

第4次静岡市食育推進計画 令和6年度実績及び令和7年度実施計画

資料1-1

A	B	C	D	E	F	G	H										I	J	K	L	M	N		O	P	Q		R		S		
基本施策	主な目標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)										第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画			投入コスト (千円)				
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 1 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算				
(1)栄養 バランスに配慮した食生活の実践	○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合の増加	1	こども未来課											●◎	栄養士の派遣について全公立こども園に調査を行い、希望園へ派遣を行っている。未実施園への働きかけが課題である。	公立こども園への栄養士派遣を継続し行う。全国での実施を目指すとともに、周知方法を検討し、参加者の増加を図る。	全公立こども園で実施年間参加者500人以上	公立こども園への栄養士派遣を継続し行う。全国での実施を目指すとともに、周知方法を検討し、参加者の増加を図る。	35園で実施年間参加者420人以上	公立こども園31園で実施し、292人が参加した。	C	地域の身近な場所(こども園)において、気軽に栄養士から話が聞けることができ、親子で楽しく学べる場所を提供している。参加者が集まらず開催を中止した園があり、広報に力を入れる必要がある。	継続	子育て世帯にとって身近に栄養士から専門的な知識を得られたり、保護者同士が交流できたりする場として継続実施。広報の方法を検討し、利用者の増加に努める。	公立こども園34園で実施年間参加者320人以上	408	248	40				
		2	健康づくり推進課		ヘルシー食deブランディング 飲食関係者向け専門講座	飲食の提供を行うお店の経営者やシェフが「食と健康」をテーマに、ヘルシーメニューの「型」づくりの手法、マーケティング等を学び、食に新たな付加価値をつける支援を行います。	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	●	飲食店等を対象とした食育事業が少ない中、市民の外食・中食に関する利用は増加傾向である。市民が健康を意識したメニュー等の選択ができる食環境作りが課題である。	食や健康への無関心層や自宅で料理をする時間がない働き世代等を対象に自然に健康になれる食環境作りを目的に取り組んでいく。飲食店においても食と健康を意識したヘルシーメニュー作りを実践する店舗や利用する市民を増やしていく。	ヘルシー食deブランディング飲食関係者向け専門講座を開催 ヘルシーメニューを提供する店舗の増加	令和6年度はカロリーを気にせず食べることができさるメニュー等の考案に向け、講座を開催する。 令和5年度に考案した「腸活メニュー」については広く周知していく。	ヘルシー食deブランディング飲食関係者向け専門講座を開催 ヘルシーメニューを提供する店舗の増加	自主学習を含めた全8回の講座を年間を通して実施した。受講者:3名(定員5名) 開発されたメニュー:4メニュー	A	本年度はカロリーをテーマとしたこともあり、スポーツチームに所属する子供たちや観戦に来る大人向けのメニューも開発され、受注ペースでのお弁当オーダーとして商品化にこぎつけることが出来た。	継続	令和7年度は野菜に特化したメニュー開発に向け講座を実施する。野菜が持つ栄養価や機能性を学ぶと共に、生産者側の体験型フィールドワークを組み合わせ、受講者の主体的な学びを促進する。	①連続講座として5回以上実施(自主学習含む) ②受講者1人につき最低1つメニューを開発	1,060	990	106			
		3	葵・駿河・清水区役所健康支援課	○	元気で長生き栄養講座	低栄養予防についての講話、調理実習、試食(65歳以上を対象)									●	●	参加者アンケートより理解度・満足度が高く、低栄養予防に関する知識の普及につながっている。また、試食や調理体験を行うことにより共食の場となっている。参加者の少ない回もあり、参加者の確保が課題である。	バランスの取れた食事についての知識の普及や、簡単料理の紹介による実践につながるよう支援していく。併せて共食の推進に取り組む。	教室アンケート 参加者の理解度80%以上満足度80%以上	調理実習と試食を継続して実施することにより、実践につなげ、共食の推進を図る。参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動等を行っていく。	年15回実施 延108人	A	計画通り実施し、理解度・満足度ともに100%であった。	継続	調理実習と試食を継続して実施することにより、実践につなげ、共食の推進を図る。参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動等を行っていく。	年14回実施	低栄養予防に関する知識の普及	93	97	11		
		4	葵・駿河・清水区役所健康支援課		健康まつりにおける栄養相談	・栄養士による食生活相談コーナー ・食事バランスガイドの普及 ・骨密度測定に伴う栄養相談 ・各地区で実施する健康まつりにおいて、栄養士による食生活相談を実施	●◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	コロナ禍以降、健康まつりの規模が縮小傾向にあるため栄養相談コーナーを設けないこともある。	希望者全員に栄養相談を実施する。	幅広い世代への情報提供	参加者が興味を持ちそうな媒体や資料を提供する。また、市で行う他事業への参加につなげる。	希望者全員に栄養相談を実施する。	年4回実施(地区まつり含む) 延べ304人(栄養相談件数)	A	リーフレットや食品サンプルを提示しながら個々の相談に対応した。また、一部の回ではペジメーターを用いて、野菜の摂取量の評価を行うことで参加者の食事に対する関心が高まった。	継続	参加者が興味を持ちそうな媒体や資料を提供する。また、市で行う他事業への参加につなげる。	希望者全員に栄養相談を実施する。	—	0	—		
		5	静岡市食生活改善推進協議会		健康まつりへの参加	各保健福祉センターの健康まつりで食の啓発を行う	●◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	コロナ禍以降、健康まつりの規模が縮小傾向にあるため、依頼数が減っている。	依頼があれば、調理体験等を実施し、幅広い世代へ食の啓発を行う。	依頼に応じて開催する。	依頼があれば簡単な調理実習や汁物の塩分チェックなど行い、食の啓発を行う。	2回	A	保健福祉センターからの依頼により開催し、栄養バランス等について周知する機会となった。	継続	依頼があれば簡単な調理実習や汁物の塩分チェックなど行い、食の啓発を行う。	2回	—	—	—			
		6	静岡県給食協会		しずおかアクティ部	栄養関連資料の配布、栄養相談	●◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	今後の参加については検討中	今後の参加については検討中	今後の参加については検討中	参加については検討	未定	-	都合により不参加	継続	検討中	検討中	—	—	—			
		7	葵・駿河・清水区役所健康支援課		健康相談(随時)	電話、面接等での栄養相談	◎	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	個々の相談内容に沿った資料を活用し、行動変容ができるよう支援している。	個々の相談に広く対応できるよう、食に関する知識や資料の更新をしていく。	個々の相談に広く対応する	相談者の状況を聞き取り、個々の相談に広く対応する。	対応依頼がある場合(電話、来所、訪問)には、随時対応する。	延283人(相談件数)内訪問による指導は12件	A	希望者の悩みに対し、個々に応じた対応ができた。	継続	個々の相談に広く対応できるよう、食に関する知識や資料の更新をしていく。	対応依頼がある場合(電話、来所、訪問)には、随時対応する。	—	—	—	

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P		Q	R	S				
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画		投入コスト (千円)					
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 4 0 5 3 4 9 9 歳	5 0 5 4 9 9 歳	6 0 5 5 6 9 歳	7 0 歳 以 上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評 価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算		
(2) 適正体重や減塩等に配慮した食生活の実践	〇若い女性や高齢者のやせの割合の減少 〇生活習慣病予防や改善のための適切な食事や定期的な運動を継続して実施している市民の割合の増加	8	葵・駿河・清水区役所健康支援課	○	食生活サポート講座	・テーマ別の講話 ・自分に合った食事量の確認 ・調理体験、試食 (40～74歳とその家族対象)							●●●●	テーマ別に講義を行い、参加者アンケートより理解度・満足度も高く、適切な食事につながる知識の普及や、体験活動等により実践につながるよう支援していく。	自身の健診結果を踏まえて、適切な食事量やバランスのとれた食事についての知識の普及や、体験活動等により実践につながるよう支援していく。	教室アンケート 参加者の理解度80%以上 満足度80%以上		調理体験と試食を継続し、実践につながるよう支援する。 参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動等を行っていく。	年14回実施 食事量や食事バランスについての知識普及	年15回実施 延103人 自分に合った食事量や食事バランスについての講義と調理実習を実施	A	計画通り実施し、理解度は100%、満足度は99%であった。	継続	1食分の調理実習と試食を実施し、実践につながるよう支援する。 参加者数を増やすため、生涯学習施設との共催や地域活動におけるPR活動等を行っていく。	年14回実施 食事量や食事バランスについての知識普及	45	45	4	
		9	葵・駿河・清水区役所健康支援課		ヘルスアップ食事相談	生活習慣病予防に重点をおいた特定健診、特定保健指導							●●●●	個別相談により、個々に沿った対応を行っている。また、相談者が行動変容し、それを維持できるように支援している。拒否率が高く、電話等で接触を試みるが、接触不可になることも多い。	特定保健指導の一環として今後も継続する。また、相談日や会場について可能な範囲で調整し、面接につなげる。	対応率100%	相談日や会場について、利用者の利便性を最大限考慮する。	接触率75%以上	年51回実施 延60人 接触率67.4%	A	設定日だけではなく、随時の相談対応も行い、目標達成率は90%だった。	継続	日程や会場を対象者に合わせて調整することで、面接の実施につなげる。面接実施や電話連絡ができなかった場合は、郵送で資料を送り、対応する。	対応率100%	114	85	12		
		10	静岡市食生活改善推進協議会	○	生活習慣病予防教室	減塩等生活習慣病予防のための料理教室					●	●	●	●	減塩にも挑戦してみたいという意識を高めるために、調理実習等を継続的に実施する。	だしや香味野菜などを利用して、薄味でも美味しく食べることができる簡単レシピを提案していく。	地区ごとに1回以上開催し、減塩等の知識について広めていく。	地区ごとに2回開催を目安とする。	18回	9回	C	第4次計画から「骨と体に良い料理教室」を別事業として掲載することになったが、評価指標が変更されていなかった。	継続	地区ごとに1回開催を目安とする。	9回	—	—	—	
		11	静岡市食生活改善推進協議会		高齢者向け教室	低栄養及び認知症予防高齢者向け教室							●	●	高齢者の栄養バランスや食育への関心を高めることが必要。	楽しく会食することで健康寿命延伸や閉じこもり予防につなげる。	地区ごとに1回以上開催し、低栄養予防等に取組む。	地区ごとに2回開催を目安とする。	18回	3回	C	第4次計画から「シニアカフェ」を別事業として掲載することになったが、評価指標が変更されていなかった。	継続	「減塩料理教室」「骨と体に良い料理教室」と重複する事業内容があるため、2つの事業以外を高齢者健康講座(低栄養・認知症等)に充てる。	3回	—	—	—	
		12	静岡市食生活改善推進協議会		骨と体に良い料理教室	骨粗しょう症や低栄養予防対策について調理実習・試食を通して楽しく学ぶ					●	●	●	●	●	メタボ予防からフレイル予防への切替や人となつがる楽しい機会の提供が必要。	幅広い年代へ骨粗しょう症予防等について講話や調理実習等を通して伝えていく。	地区ごとに1回以上開催し、骨粗しょう症や低栄養等の予防に取組む。	地区ごとに1回開催を目安とする。	9回	10回	A	各地区1回以上実施することができた。	継続	地区ごとに1回開催を目安とする。	9回	—	—	—
		13	中央卸売市場		市場料理教室	市場関係者の企画提案による一般市民向けの料理教室を行う		●	●	●	●	●	●	●	●	新規、総応募数ともに増加傾向にある点は良いが、参加者は60代以上が多いため、幅広い世代に参加してもらいたいと考えている。	地域・季節の食材を使用した料理教室を実施し、食に関する情報発信の場として充実させる。	①回数:年間11回以上 ②人数:各回募集人数の9割以上(募集人数12～16人)	・市場ならではの食材、品種を使った強みを生かす料理教室の開催。 ・幅広い世代の人に参加してもらうため、親子料理教室の回数を増やす。	①回数:年間11回以上 ②人数:各回募集人数の9割以上(募集人数12～16人)	①11回実施 ②全11回において募集人数の9割以上参加	A	計画の11回に対して11回実施し、全てにおいて参加人数が募集人数の9割以上となったため、A評価とした。	継続	・市場で取り扱っている新鮮な食材や旬の食材を使った料理教室を開催する。 ・幅広い世代の人に参加してもらうため、親子料理教室の回数を増やす。	①回数:年間8回以上 ②参加人数:各回募集人数の9割	256	256	25
14	静岡県給食協会		栄養士研修会	栄養アセスメントについての講習会、事例研究発表					●	●	●	●	●	研修会の内容の充実	研修会の内容の充実	現状通りでの開催	昨年度同様に開催予定	研修会の実施	130名参加	S	計画通り実施することができ、目標達成となった	継続	昨年度同様に開催予定	研修会の実施	100	100	10		

	A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P		Q		R		S		
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績		令和6年度事業実績		令和7年度事業計画		投入コスト (千円)						
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 4 0 5 4 9 歳	4 0 5 5 9 歳	5 0 5 6 9 歳	6 0 5 7 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評 価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算			
(3) 食品の安全・安心に関する知識の習得	○食品の安全性について基礎的知識を持つ市民の割合の増加	15	食品衛生課	○	食の安全教室	小学校等で食中毒・添加物等についての講話を行う			●	●					毎年一定数の応募があり、おおむね高い満足度を得ている。応募数によっては対応する課の負担になる場合があり、今後も調整を図っていく。	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	9回	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	12回	20回	S	応募に応じて実施。目標12回に対して20回実施と期待を大幅に上回ったためS評価とした。応募数が増加した場合の応募に対する受入れ体制の整備が課題。	継続	今年度も応募があったすべての学校で、要望に応じた教室を実施する。	12回	335	271	26			
		16	食品衛生課		食の安全・安心リスクコミュニケーション	食の安全・安心に関する講座やリスクコミュニケーションを開催		●	●	●	●	●	●	●	参加者の満足度はおおむね高い。内容を充実させるため、その時々にあった話題を取り入れていく。	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	出前講座は申し込みに応じて実施予定。マタニティ教室7回	内容の充実、講師のスキルアップや資料の見直しを図る。	出前講座は申し込みに応じて実施予定。マタニティ教室10回	出前講座 9回 マタニティ教室(実地開催10回)にてパンフレットを配布	A	出前講座は応募に応じて実施。マタニティ教室は令和6年度から教室に参加することができなくなったため、オンデマンド型マタニティ教室のパンフレットを配布している。アクセス数の確保が課題。	継続	出前講座は申し込みに応じて実施する。実地開催するマタニティ教室においてオンデマンド型マタニティ教室のパンフレットを配布する。	出前講座は申込みに応じて実施。実地開催すべてのマタニティ教室でオンデマンド型マタニティ教室のパンフレットを配布する。配布数100枚。	-	-	-			
		17	食品衛生課		給食施設研修事業	衛生講習会、栄養講習会	【対象】給食施設従事者									給食施設の従事者が講習会に参加しやすいようにハイブリッド方式で開催している。	給食施設や従事者の知識・技術向上につながる最新の情報やニーズ等を把握し、講習会を企画・開催する。その時の現状にあわせて、参加者が参加しやすい方法で開催する。	衛生講習会 年3回 栄養講習会 年2回	衛生講習会 年3回 栄養講習会 年2回	衛生講習会 年3回実施 栄養講習会 年2回実施	A	計画どおり実施できた。引き続き会場とオンラインを併用して開催し、さらにオンデマンド配信も行ったことで、当日参加が困難な施設への対応を行った。	継続	給食施設や従事者の資質向上のため、講習会の開催を継続する。会場とオンラインの併用だけでなく、オンデマンド配信の活用と給食施設向けの周知を強化する。	栄養成分表示に関する普及啓発を目的とした資料の印刷・配布 年5,000部	311	311	32			
		18	食品衛生課		栄養成分表示促進事業	・栄養に関するリーフレットの作成、配布 ・栄養成分表示店募集及び周知のためのリーフレットの作成、配布 ・食品表示、栄養計算講習会の開催	●	●	●	●	●	●	●	●	健康日本21(第2次)の目標であった「食品中の食塩や脂肪の低減に取組む食品企業及び飲食店の登録数の増加」が第3次移行に伴い廃止(目標達成)となった。しかし、現在の栄養成分表示促進事業には栄養成分表示に加えてヘルシーマークの表示があり、栄養・食生活分野の目標である「食塩摂取量の減少」や「野菜摂取量の増加」等を達成するために必要な事業である。そのため事業の実施要領を見直しで継続する。	今後の食品表示関係法令の動向を注視しつつ、栄養成分表示の適正化の推進を行う。あわせて、市民が自ら健康的な食生活を実践するための栄養成分表示の活用について情報発信を行う。	食べ方スキルアップ！栄養計算と食品表示の見方の講座 年2回 栄養成分表示に関する普及啓発を目的とした資料の印刷・配布 年5,000部	栄養成分表示促進事業実施要領を見直した上で、市民が外食や中食等を利用する際に食事内容を考えながら購入できる環境を整える。広く栄養成分表示を活用してもらうための講座の開催及び資料の印刷・配布を行う。	食べ方スキルアップ！栄養計算と食品表示の見方の講座 年2回 栄養成分表示のお店の紹介リーフレット及び飲食店向けチラシ各4,000(計8,000)部作成 栄養成分に関する消費者行関連資料1,000部作成	A	計画どおり実施できた。講座参加者は食への関心が高く、内容への理解や満足度も高かった。リーフレットの体裁を刷新し、より見やすいように工夫した。新たに飲食店向けチラシを作成・配布している。	継続	栄養成分表示促進事業として引き続き、栄養成分表示の飲食店等の登録を周知するとともに、市民が外食や中食等を利用する際に食事内容を考えながら購入できる環境を整える。広く栄養成分表示を活用してもらうための講座の開催及び資料の印刷・配布を行う。	栄養成分表示に関する普及啓発を目的とした資料の印刷・配布 年5,000部	318	298	38				
		19	静岡市食品衛生協会		「食品衛生月間」街頭広報活動	静岡駅コンコース等において、行政及び食協職員等によりPRチラシ、パンフレット、ノベルティなどを配布し、食中毒予防を呼びかける。	●	●	●	●	●	●	●	●	・食品衛生月間(8月)のウィークデーの初日にJR静岡駅で実施	継続	現状維持	現状維持	・食中毒予防街頭キャンペーン ・食中毒予防懸垂幕設置 ・食中毒予防のぼり旗の設置	・JR静岡駅を利用する通勤や通学者をターゲットにラッシュ時の配布としたため、短時間で効率的な活動が実現できた。 ・食中毒は家庭でも起こりうるという前提のもと様々な側面からの各家庭への啓発を実施できた。 ・駅前デパートや保健所敷地内及び市内を移動する公用車を利用したPRで広く市民に食中毒予防を訴えることができる。	A	昨年と同様に実施する予定(但し、街頭キャンペーンは8月4日に実施)	・食中毒予防街頭キャンペーン ・食中毒予防懸垂幕設置 ・食中毒予防のぼり旗の設置	390	403	39					

A	B	C	D	E	F	G	H								I	J	K	L	M	N		O	P		Q		R		S		
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)								第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画			投入コスト (千円)					
				重点 事業	事業名	事業内容	0 ～ 5 歳	6 ～ 1 1 歳	1 2 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 2 9 歳	3 0 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 4 9 歳	5 0 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評価	評価の理由と課題	取組方針		実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算		
(3) 食品の安全・安心に関する知識の習得	○食品の安全性について基礎的知識を持つ市民の割合の増加	20	静岡市食品衛生協会	「静岡食協ニュース」の編集、発行(年4回)	・年4回(タブロイド版4項)静岡市食品衛生協会機関紙として発行 ・市保健所や日食協からの情報の伝達や提供									【対象】食品事業者	・行政や日食協からの情報は、会員にとって非常に重要であるので、情報提供のツールとして有意義である。	継続	現状維持	現状維持	・静岡市食協ニュースの編集、発行(年4回)	・年4回(タブロイド版4項)静岡市食品衛生協会機関紙として発行(3320部×4回)	A	・「食の安全」について保健所から配信される「たべしず動画」や食中毒を予防するため日常的な予防策などを会員に解りやすく提供できた。	継続	昨年と同様に実施する予定	・静岡市食協ニュースの編集、発行(年4回)	300	589	64			
		21	静岡市食品衛生協会	地域のお祭り等の「バザー等開催届」提出団体へのハンドソープの提供	市民に調理や食品の提供に際して、手洗いがいかに重要であるかの認識を深めてもらう		●	●	●	●	●	●	●	●	・食品取扱の際には「手洗い」がいかに重要かを説明し、食の安全への意識向上を図る。	継続	現状維持	現状維持	・バザー実施団体へのハンドソープの提供及び手洗い指導	消毒薬・リーフレットの提供 205団体 (静岡115団体清水90団体)	A	・コロナ以前のバザー実施状況に戻った。 ・食中毒に特化して共済保険等への加入促進にも繋げることができた。	継続	昨年と同様に実施する予定	・バザー実施団体へのハンドソープの提供及び手洗い指導	119	119	12			
		22	静岡県給食協会	衛生講習会	栄養アセスメントについての講習会、事例研究発表				●	●	●	●	●	●	講習会の内容の充実	講習会の内容の充実	現状通りでの開催	昨年度同様に開催予定	講習会の実施	87施設参加	A	計画通り実施することができ、目標達成となった	継続	昨年度同様に開催予定	講習会の実施	—	—	—			
		23	静岡県給食協会	見学研修会	見学研修会(食堂・厨房・調理器具の実演見学など)				●	●	●	●	●	●	研修会の内容の充実	研修会の内容の充実	現状通りでの開催	昨年度同様に開催予定	研修会の実施	12名参加	B	昨年度より多くの参加者が多かったが、参加人数が目標を下回ったため。	継続	継続して実施	研修会の実施	200	200	20			
		24	静岡県調理師協会	調理師資質向上対策事業	各種研修を実施(生活習慣病予防の調理法、健康増進法、食文化、食品衛生等)										【対象】調理従事者	調理従事者に対し衛生関連の講習会の開催を行った	現状維持	現状維持	現状維持	各種研修を実施(生活習慣病予防の調理法、食品衛生等)	調理従事者を対象に、衛生管理に関する講習会を開催した	A	調理従事者を対象とした衛生管理講習会を実施し、一定数の参加者があった 今後の課題としては、講習会で得た知識や意識の定着を図るための継続的なフォローアップが必要となる	継続	現状維持	各種研修を実施(生活習慣病予防の調理法、食品衛生等)	198	198	19		

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P	Q		R		S			
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画		投入コスト (千円)					
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 1 2 9 歳	3 4 0 5 1 4 9 歳	4 0 5 1 4 9 歳	5 0 5 1 4 9 歳	6 0 5 1 6 9 歳	7 0 歳 以 上	現 状・課 題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評 価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算	
(4)よく噛んで食べることや楽しく食べる経験を通じた食生活の推進	〇毎週1回以上家族や友人等と一緒に食事をすすめる市民の割合の増加 〇毎週1回以上家族や友人等と一緒に食事をすすめる市民の割合の増加	25	健康づくり推進課	○	歯周病検診	勤務先などで検診を受ける機会がない40歳以上の方を対象に歯周病検診を実施							●	●	●	成人健診まるわかりガイドの配布を通じ検診制度が市民へ周知されつつある	引き続き成人健診まるわかりガイドの配布を通じ検診制度を市民へ周知し受診行動に繋げる	成人健診まるわかりガイドの配布を通じ検診制度を市民へ周知し受診行動に繋げている状態	検診の委託実施 検診制度の周知に加え歯周病の恐ろしさに関する周知啓発	検診の委託実施 検診制度の周知に加え歯周病の恐ろしさに関する周知啓発	A	滞りなく検診委託、受診券送付ができた。歯周病の恐ろしさについては、成人健診まるわかりガイドにて糖尿病との関連性について周知したほか、啓発動画を作成し、SNS(X・LINE)を活用した周知を行った。	継続	令和6年度に作成した啓発動画を活用しながら、検診制度を市民へ周知し受診行動に繋げる	検診の委託実施 検診対象年初年度にあたる40歳に無料受診券を送付し、制度周知	9,866 委託料のみ	5,735 委託料のみ	7,31 委託料のみ	
		26	健康づくり推進課		口腔機能向上事業	高齢者が、おいしく、楽しく、安全な食生活を営むために、オーラルフレイルや誤嚥性肺炎予防の重要性と歯つむぎスマイル体操の周知啓発のための講座等を市内各地で実施する								●	●	オーラルフレイルは放置をすることでフレイルや要介護に繋がるため、歯と口の健康維持の重要性を啓発している。引き続き、講座の実施や媒体の配付等を通じた周知啓発が必要である。	高齢者を対象とした講座やオーラルフレイル予防啓発リーフレットの配付により、市民のオーラルフレイル、フレイル予防を目指す	・何でも噛んで食べることができる50～54歳男性の割合 86.0% ・何でも噛んで食べることができる70～74歳女性の割合 84.0%	高齢者グループ向け講座を市内各地で実施する。また、啓発リーフレットを作成し、地域包括支援センターや保険者、医療機関等に配付することで、オーラルフレイル予防の重要性を周知啓発していく。	地域の高齢者グループに出向く健康教育を25回実施 オーラルフレイル予防啓発リーフレットの作成	A	希望する全会場に健康教育を実施できたほか、計画どおりリーフレットを作成し、保険者や医師会・薬剤師会を通じてクリニックや薬局等に配付することができた。講演会については、既存のリーフレット域を活用しながら地域の高齢者グループに出向く健康教育を始め、各種事業にてオーラルフレイル対策の動画配信を行った。	見直し改善 令和3年度から6年度までの4年間でオーラルフレイル対策として、アンケート調査や3種類のリーフレットの作成、講演会の開催及び動画配信を行ってきた。今後は、既存のリーフレット域を活用しながら地域の高齢者グループに出向く健康教育を始め、各種事業にてオーラルフレイル対策の動画配信を行った。	地域の高齢者グループに出向く健康教育を25回実施 オーラルフレイルに関する知識の普及	94 報償費のみ	84 報償費のみ	4 報償料のみ		
		27	健康づくり推進課		1歳頃のむし歯予防事業	歯と口に関する正しい知識を普及し、乳歯のむし歯予防の行動変容を促すこと等を目的に8か月～1歳2か月頃の親子を対象とした教室や動画での情報発信を行う	●◎									令和5年3月に終了した「(旧)9か月児歯の教室」からの移行事業。教室は令和5年7月から、動画配信は令和5年5月から開始した。認知度が低いため、事業の周知啓発を行う必要がある。	教室では、グループワークの中でRDテスト(むし歯菌活動性試験)を用いた視覚的動機付けを行う。動画配信することにより、対象者への利便性を高める。	・むし歯のない子どもの割合(1歳6か月児) 100% ・保護者が毎日仕上げみがきをしている子どもの割合(1歳6か月児) 100%	むし歯予防・食べる機能の獲得・効果的な歯みがき方法等について啓発をする。また、広報紙やSNSを活用した事業の周知をすることにより、教室の参加者及び動画の視聴回数の増加を図る。	教室 年50回、参加者600人 動画配信 2本以上	A	教室は、1回大雨警報の発令により中止したがその他は計画どおり実施できた。広報紙や静岡市公式Facebook等を活用した周知を行うことができた。	継続	引き続き広報紙やSNSを活用した事業の周知をすることにより、教室の参加者及び動画の視聴回数の増加を図る。	教室 年41回、参加者550人 動画配信 2本以上	484 報償費のみ	340 報償費のみ	45 報償料のみ	
		28	健康づくり推進課		幼児期の歯科口腔保健支援事業	未就学児の歯科口腔保健の推進を図るため、希望することもある、保育園等の4、5歳児に対し、歯みがき巡回指導及び集団フッ化物塗布法を実施する	●◎									むし歯予防に対する正しい知識の普及に加え、噛むことや飲み込むことなど機能面に対する情報も発信している。新規開設園が年々増加しているため、地域資源の活用を含め、実施方法を検討していく必要がある。	新規開設園の増加に対応するため、地域資源の活用を含め、事業を委託する団体と効果的な事業実施方法を協議検討していく。また、本事業が、フッ化物塗布法の実施拡大に繋がるよう、歯科保健に対する正しい知識の普及に努める。	・5歳児むし歯有病者率15%以下 ・実施施設数9割以上	希望する全国に実施し、園児や保育者、保護者に向けて歯科保健に対する正しい知識を普及啓発していく。	希望園に対し、全国実施 実施率90%以上 フッ化物塗布法の正しい知識を普及	A	【歯みがき巡回指導】希望園171園に対し、全国実施。実施率93.4% 【フッ化物塗布法指導】希望園136園に対し、全国実施。実施率75.1%	継続	歯みがき巡回指導を希望する全国に実施し、園児や保育者、保護者に対して、歯科保健に対する正しい知識を普及啓発することができた。また、フッ化物塗布法を安全に効果的に実施することができた。	歯みがき巡回指導を希望する全国に実施し、園児や保育者、保護者に対して、歯科保健に対する正しい知識を普及啓発することができた。また、フッ化物塗布法を安全に効果的に実施することができた。	歯みがき巡回指導及びフッ化物塗布法を希望園に対し、全国実施 歯科保健に対する正しい知識を普及	6,872 報償費、委託料のみ	6,753 報償費、委託料のみ	6,24 委託料のみ
		29	健康づくり推進課		学童期・思春期の歯科口腔保健支援事業	小中高校生の歯科口腔保健の推進を図るために児童や生徒、その保護者に情報提供を行うほか、関連する職種を対象とした研修会を行う	●◎	●◎								ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校歯科医による歯科保健教育が実施されない学校が多かったことから、学校関係者を通じて児童生徒に対し、正しい歯科保健の周知啓発が必要である。	児童・生徒や養護教諭、学校歯科医、保護者などに歯科保健に関する正しい知識を普及啓発することで、小中高校生の歯と口の健康を目指す。	・12歳児むし歯有病者率 11%以下	学校関係者向け歯と口の健康に関する啓発動画等を作成することで、学童期・思春期の歯科保健に関する正しい知識を普及啓発していく。	学校関係者向け啓発動画の作成 学校関係者が活用できる媒体の作成、公開 学校歯科医向け研修会の実施	A	学校関係者向け歯と口の健康に関する啓発動画や資料を作成し、各学校に周知することができた。また、学校歯科医向け研修会を開催し、歯科保健の重要性について啓発することができた。	継続	歯肉炎予防をテーマとした啓発動画等を作成し、引き続き学童期・思春期の歯科保健を普及啓発していく。また、作成した動画について、学校歯科医に周知する。	歯肉炎予防をテーマとした啓発動画及び媒体の作成、公開 学校歯科医を対象に情報提供	469 委託料のみ	148 委託料のみ	23 委託料のみ	
30	健康づくり推進課			歯と口の健康に関する普及啓発事業	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行い、市民の歯科保健に対する意識の向上を図る	●	●	●	●	●	●	●	●	●	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行い、市民の歯科保健に対する意識の向上を図る	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月9日のいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行い、市民の歯科保健に対する意識の向上を図る	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月10日のいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信を行う	歯と口の健康週間やいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信を行う	啓発展示2回 広報紙への掲載2回 SNSを活用した情報発信1回	A	計画通り啓発展示や広報紙への掲載を行うことができた。また、歯周病の恐ろしさや歯肉炎の予防をテーマとした啓発動画等を作成し、SNS(X・LINE)を活用した周知を行った。	継続	歯と口の健康週間やいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行う	啓発展示2回 広報紙への掲載2回	2,112 補助金のみ	2,112 補助金のみ	2,11 補助金のみ		

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P		Q	R	S				
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績				令和7年度事業計画		投入コスト (千円)				
				重点 事業	事業名	事業内容		0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 4 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評 価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算
(4)よく噛んで食べることや楽しく食べる経験を通じた食生活の推進	〇〇は毎日1回以上家族や友人等と一緒に食事をすすめる市民の増加 〇は毎日1回以上家族や友人等と一緒に食事をすすめる市民の増加	31	こども家庭福祉課		妊婦歯科健診	妊婦を対象とした歯科健康診査及び歯科保健指導の実施			●	●	●	●			妊娠期における歯科健診の重要性を周知し、受診率維持を目指す。	受診票交付時の事業説明を丁寧に。定期健診の重要性について周知を行う。静岡・清水両歯科医師会との連携。	51.2%	受診票交付時、妊娠中の口内ケアの重要性について説明を行い、妊婦歯科健診の受診を促す。	51.2%	受診率 49.3%	A	計画どおり事業実施が完了した。今後も継続して、母子健康手帳交付時に定期健診の重要性を周知していく。	継続	受診票交付時、妊娠中の口内ケアの重要性について説明を行い、妊婦歯科健診の受診を促す。	歯周病のリスク周知(母子健康手帳交付時) 受診率の向上 受診率 50.4%	7,096	6,177	7,020	
		32	静岡市食生活改善推進協議会		歯と口の健康	幼児から高齢者まで年齢に合わせた講話	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	口から食べることの重要性を食べ方(かむ、味わう、飲み込む等)を通して、伝えていくことが必要。	8020推進員研修会等で知識を得ながら、食べ物の知識と食べ方を通して健全な食生活を周知する。	啓発事業として各事業で開催	啓発事業として各事業で開催	50回	176回	S	8020啓発活動として、各事業で普及啓発ができた。	継続	啓発事業として各事業で開催	50回	—	—	—	
		33	葵・駿河・清水区役所健康支援課		おやこ食育教室	講話、紙芝居、エプロンシアター、食育体験	●◎								参加者アンケートより理解度・満足度が高く、幼児期の望ましい食生活についての知識普及や保育者の不安軽減につながっている。参加者が少ない回もあり、参加者確保が課題である。	親子で食に関する知識と食を選択する力を習得する機会となる教室とする。併せて共食の推進に取り組む。	参加者の理解度80%以上 満足度80%以上	教室アンケート	簡単な調理体験と試食を取り入れることで共食の推進を図る。また、生活全般の相談に応じて不安や悩みの軽減を図っていく。参加者数を増やすため引き続きPR活動等を行っていく。	年25回実施 (1回中止) 延113組231人	年24回実施 (1回中止) 延113組231人	A	計画の9割以上実施し、理解度・満足度ともに100%であった。	継続	1食分の調理体験と試食を取り入れることで共食の推進を図る。また、生活全般の相談に応じて不安や悩みの軽減を図っていく。	年25回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	147	142	160
		34	静岡市食生活改善推進協議会	○	楽しく子育て応援教室	絵本紹介や折り紙、紙芝居、おやつづくり、料理の紹介など、子どもとその保護者が食を楽しむ場を提供する	●◎	●◎	●◎						子どもの頃に身についた食習慣を大人になってから改めることは困難であるため、子どもの頃から望ましい食生活を実践できるように知識の普及に取組む。	「減塩」「野菜摂取の増加」「朝食の摂取」及び「緑茶に親しむ」を重点テーマとして普段の食生活で実践できる内容について実施していく。	地区ごとに1回以上開催を目安とする。	地区ごとに1回以上開催を目安とする。	15回 (ふじのくに食育教室も含む)	30回	S	親子で楽しく料理教室や児童のみの教室など、予定より多く実施することができた。	継続	「楽しく子育て応援教室」以外にも、子どもを対象とした料理教室を実施しているため、併せて評価していく。	30回	—	—	—	
		35	静岡市子ども会連合会		サマーキャンプ	子どもたちで献立を計画し、3日間の野外活動を実践する	●◎	●	●	●	●	●	●	●	家庭から離れて自分で食事を作る楽しさ、大変さを実感する	子どもの目線に立ち食事の工夫と食材の無駄をなくす	子どもだけでなく親子で参加し、日常では味わえない体験、経験をする	親も子も楽しめる子ども会	年1回の事業	8月1回実施	A	子どもたちは材料の工夫でメニューが代わることに気づいた。材料の扱い方、無駄のない使い方が分かった子どもが多いのに気づいた	継続	一部の子どもは家に帰ると食事ができていて出されたものを食べていると聞き大人も一緒に炊飯をする	年1回の実施 火をおこし自然の中で作って食べる食事は家庭では味わえない美味しさに気づいてもらう	480	460	460	
		36	静岡市食生活改善推進協議会		シニアカフェ	お茶を飲みながら、健康や食に関する話題について自由に話したりする高齢者お第3の居場所作り								●	●	高齢者の共食の機会やフレイル予防等を目的に取り組む。	地域の高齢者を対象に脳トレや簡単な体操などを行い、いきいきと楽しむ場の提供	地区ごとに2回以上開催を目安とする。	地区ごとに2回以上開催を目安とする。	20回	25回	S	第4次より独立した事業として掲載されているが、予定よりも多く実施することができた。	継続	地区ごとに2回以上開催を目安とする。	15回	—	—	—

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P		Q	R		S		
基本施策	主な目標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画			投入コスト (千円)				
				重点事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 2 3 9 歳	3 0 5 2 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予算	R 6 決算	R 7 予算		
(5)食育の普及啓発・情報発信	〇食に関心を持つ若い世代に行動を促すための増加する若い世代の割合の増加	37	こども園運営課	○	公立こども園における食育推進事業	・体験を通じた適切な食習慣の体得(野菜、米等の栽培やクッキング、地域や公共機関と連携した食育推進、旬の食材の活用) ・給食を通じた適切な食習慣の啓発(行事食、食材・給食・食育資料等の展示、食育だより・レシピの配布、保護者への試食会) ・歳児別食育計画作成	●		◎	◎	◎	◎	◎		・各こども園で野菜の栽培、クッキング等の食育活動が実施できている。 ・「かむ力」についての食育活動が実施できている。	・各こども園で体験を通じた食育活動を継続していく。 ・子どもの食に関する課題を把握し、効果的に食育活動を実施する。	・各こども園で野菜の栽培やクッキング、地域のお店と連携した食育活動を実施。 ・子どもの食に関する課題に対する食育活動を各こども園で実施。	・給食室巡回時に全国に対して食育年間計画を参照し、食育活動の内容を確認する。 ・子どもの「かむ力」の課題に対する食育活動を継続して実施する。 ・各こども園の食育担当者等に対して食育活動の支援を行う。	・全国(大川、梅ヶ島こども園は休園のため57園)に対して巡回を実施し、食育年間計画を参照し、各園の食育活動の内容を確認する。 ・毎月、かみかみメニューを提供する。 ・毎月、かみかみメニュー提供時にかみかみPOPを掲示する等して保護者にも噛むことの大切さを伝える。 ・子どもの噛むことへの意識調査を食育活動後に保護者に対して実施した。	A	・各こども園への巡回時、各園で作成した食育年間計画で食育活動の内容を確認できた。 ・「よく噛んで食べよう」の食育活動では栄養士派遣を希望する園に正規栄養士やこども園課の栄養士が訪問し、食育を支援した。また、ほとんどの園が共通の企画書を用いて実施したため、共通の内容を子どもたちに伝えることができた。	継続	・全国の食育活動の内容を確認する。 ・子どもの「かむ力」の課題に対する食育活動を継続して実施する。 ・各こども園の食育担当者等に対して食育活動の支援を行う。	・全国に対して巡回を実施し、食育年間計画をもとに各園の食育活動の内容を確認する。 ・子どもの「かむ力」の課題に対する「よく噛んで食べよう」の食育活動(講話やかみかみメニューの提供POPの掲示等)を継続して実施する。 ・食育アイデア集を作成する。	96	83	9		
		38	こども園運営課		保育フェアでの食育展示	・こども園、保育園食育実施例の紹介(写真の展示・資料配布) ・こども園、保育園で栽培した野菜の展示 ・食事バランスガイド等食育に関するリーフレット配布 ・箸の持ち方資料配布 ・人形劇の実施	●	●	●	●	●	●	●		食を通じた世代間交流や生産者と消費者との交流を行うことで食の楽しさを実感することができている。	継続して実施していくことで、市民への普及啓発を図る。	静岡市保育協会主催の保育フェア(年1回)で食育コーナーを設け、食育展示を実施。	保育フェアで食育コーナーを設け、食に関する情報を発信する。	・こども園の給食レシピを配付する。 ・食べ物に関するクイズを実施する。	A	野菜の重さ比べは実験のようでインパクトがあり、子供も大人も楽しめた。ほかの展示への誘導にも繋がった。お土産のレシピには好評だったが、展示やパネルポスターが目立つような工夫をしていきたい	継続	掲示物を見やすく配置する。野菜の重さ比べを引き継ぐなど子どもたちの体験できるコーナーを設け、情報を発信していく	写真展示したメニューのレシピをお土産として用意する 食べ物に関する体験型クイズを実施する	0	—	—		
		39	学校給食課	○	食に関する情報発信	毎月配布している献立表や学校給食ウェブサイトを活用して、市内公立小中学校の児童生徒やその保護者に食育を広く周知する	●	●	●	●	●	●	●		・食育や教科等の教材としての認知度は上がってきたが、積極的な活用まで至っていない。 ・保護者は給食の献立の開覧回数が多い。 ・教材に活用できる資料と学校給食に興味関心を持つ情報を定期的に発信する。 ・学校給食ウェブサイトの周知方法を工夫する。	学校給食献立表や学校給食ウェブサイトを活用して、栄養バランス、旬の野菜、食事のマナー、ふるさと給食や行事食など食育に関する情報全般を発信する。	・学校給食ウェブサイト等を活用した学校の割合80% ・学校給食ウェブサイトの年間更新回数48回(月4回)	学校給食献立表や学校給食ウェブサイトを活用して、栄養バランス、旬の野菜、食事のマナー、ふるさと給食や行事食など食育に関する情報全般を発信する。	・学校給食ウェブサイト等を活用した学校の割合15% ・学校給食ウェブサイトの年間更新回数24回(月2回)	A	ウェブサイトの活用率は想定を大きく上回ったが、ウェブサイトの更新回数は目標を下回ったことから、総合的にAと評価した。しかしながらウェブサイトと同時にYouTubeによる食育資料の周知も拡大できた(年14本アップロード)ことから、次年度以降はウェブサイト以外の活用も評価の対象とすることを検討する。	充実	学校給食献立表や学校給食ウェブサイト、YouTube等ICTを活用して、栄養バランス、旬の野菜、食事のマナー、ふるさと給食や行事食など食育に関する情報全般、 新入生向け食育啓発資料 を発信する。	・学校給食ウェブサイト等を活用した学校の割合60% ・学校給食ウェブサイトの年間更新回数24回 ・YouTube等のSNSによる食育情報の発信5回	—	—	—		
		40	食品衛生課		食の安全・安心ホームページ「たべしずねっと」	食育や食の安全に関する情報、レシピ集、ニュース等を掲載する専用サイト	●	●	●	●	●	●	●		コンテンツの充実、ホームページ管理の知識・技術の向上、サイトのPR方法が課題である。	サイトのPR方法、内容の充実を検討する。	アクセス数:30,000回 メールマガジン:9回発行	サイトのPR方法、内容の充実を検討する。	アクセス数:40,000回 メールマガジン:12回発行	A	メールマガジンは予定通り発行。ホームページのアクセス数は目標の106%と期待を上回った。	継続	ホームページの内容を更新し、食中毒予防や食の安全性確保に対する行政の取り組みを紹介し、食の安全・安心の促進に繋げる。	アクセス数:40000回 メールマガジン:12回発行	242	242	26		
		41	健康づくり推進課		食育ホームページ	食に関する情報やイベント情報の提供、食育応援団の活動等を紹介	●	●	●	●	●	●	●	●		SNS等による食に関する情報発信を増やしていく。	無関心層にも発信できるような内容等についても検討しながら取り組む。	食育事業の周知や実施状況等について定期的に掲載。	情報提供の内容を見直し、より実践につながる効果的な情報発信を行う。	SNS等を利用した食に関する情報発信10回	SNS等による情報発信10回	A	市ホームページやここには通信、SNS等による情報発信を計画的に実施できたため。	継続	SNSによる発信は利用条件が厳しく難しいため、市ホームページや各種講座などの場を利用して、食に関する情報発信を行う	食に関する情報発信10回	—	—	—
		42	水産振興課		しずま新聞の発行	しずまの漁業や水揚げされる水産物、しずまの豆知識、魚料理のコツなどを掲載 市立小中学校の児童、生徒全員に配布 (私立校は学校に配布)	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎		市立の小・中学校の全児童・生徒約5万人に配布した。地元の水産物の種類や食べ方、有効性について理解を深めることができる。市立の小・中学校の全児童・生徒約5万人に配布。	引き続き、多くの子どもや子どもを持つ家庭に、しずまの水産物や漁業、食べ方などを知ってもらうため、しずま新聞を小中学生に配付し、地産地消学習に活用していく。	6月、11月に市内の公立小中学校の全児童・生徒約5万人に配布。	引き続き、多くの子どもや子どもを持つ家庭に、しずまの水産物や漁業、食べ方などを知ってもらうため、しずま新聞を小中学生に配付し、地産地消学習に活用していく。	6月、11月に市内の公立小中学校の全児童・生徒約5万人に配布。	A	市立の小・中学校の全児童・生徒約5万人に配布した。地元の水産物の種類や食べ方、有効性について理解を深めることができた。	継続	引き続き、多くの子どもや子どもを持つ家庭に、しずまの水産物や漁業、食べ方などを知ってもらうため、しずま新聞を小中学生に配付し、地産地消学習に活用していく。	年2回、市内の公立小中学校の全児童・生徒約5万人に配布。	496	494	52	

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P		Q		R		S		
基本施策	主な目標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画			投入コスト (千円)					
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予算	R 6 決算	R 7 予算		
(5) 食育の普及啓発・情報発信	〇〇食育に関する情報を得る若い世代の割合の増加	43	学校給食課		啓発資料の作成	小学1年生の保護者を対象に「学校給食が始まります」の冊子を配布	●◎	●◎							食育推進状況調査より、食育啓発資料が食育推進のために役立っていると思う学校が50%であった。 ・同資料のウェブ版を作成し学校給食ウェブサイト内に掲載。	・第4次静岡市食育推進計画を上位計画とした「静岡市立小中学校における食育推進ガイドライン(小中学校における食育推進事項)」に沿った啓発資料を作成し、配付、発信する。	各校の食育推進状況調査にて「食育啓発資料が食育推進のために役立っていると思う」と回答する学校70%以上。	・第4次静岡市食育推進計画を上位計画とした「静岡市立小中学校における食育推進ガイドライン(小中学校における食育推進事項)」に沿った啓発資料を作成し、配付、発信する。	各校の食育推進状況調査にて「食育啓発資料が食育推進のために役立っていると思う」と回答する学校57.1%。	S	評価指標に対する達成率が114.2%であったためSと評価した。 (ペーパーレス化の観点から、令和7年度より配付方法を学校給食ウェブサイトでのPDFデータ配信に変更。)	事業の廃止		120	0	-				
		44	中央図書館		食の安全・食育に関する資料の展示	市立図書館12館において、関連資料(本・パンフレット)を展示	●	●	●	●	●	●	●	●	普段手に取れない資料も、展示として出すことで手に取ってもらえる。今後も継続していく。	引き続き全12館で展示を実施していく。 ※大規模改修等で休館する館を除く	市立図書館12館で展示を実施 ※大規模改修等で休館する館を除く	全12館で展示を実施していく。 ※大規模改修等で休館する館を除く	市立図書館12館で関連資料(本・パンフレット)を展示する。※大規模改修等で休館する館を除く	中央、御幸町図書館を除く10館で関連資料の展示を実施	B	その他の展示予定等により、実施できなかった館があったため。年度初めに展示の計画を立てることが今後の課題。	見直し・改善	美和分館を除く市立図書館11館で展示を実施	美和分館を除く市立図書館11館で関連資料(本・パンフレット)を展示する。	-	-	-		
		45	健康づくり推進課		静岡市版食事バランスガイド	静岡市版食事バランスガイドを使用し、栄養バランスのとれた食生活の普及啓発を行う	◎	◎	◎	●	●	●	●	●	食事バランスガイドへの理解が難しいため、年代別に分かりやすい栄養バランスのとれた食生活について内容を検討。	静岡市版食事バランスガイドを新しく作成し、広く周知していく。	市の各事業やイベント等において配布し、栄養バランスのとれた食生活の重要性について理解する。	栄養バランスのとれた食生活について静岡市の食材を使用しながら理解できる資料を作成する	・新しく使用を作成 ・食育の日や関係課、関係団体等と連携して配布	A	食育の日では静岡伊勢丹ウェルネスパークで静岡市食生活改善推進協議会の推進員と連携し、個別栄養相談を行った。 食育の日、食育月間については広く周知できるように引き続き、展示等を利用して発信していく。	継続	静岡市版食事バランスガイドの普及啓発をしていく。	食育の日や関係課、関係団体等と連携して配布	-	-	-			
		46	健康づくり推進課		食育の日、食育月間の普及啓発	・市役所にてポスター、ちらし等の展示、掲示 ・民間団体等と連携した食育活動	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	食育の日、食育月間について周知が必要。	第4次静岡市食育推進計画に基づき、関係課・関係団体等と継続的に周知していく。	食育の日、食育月間、健康増進月間等のイベントの開催 官民連携による食育推進活動の実施	食育の日(毎月19日)、食育月間(毎年6月)で、自身の食生活を振り返る機会とする。	食育月間での展示(静岡・清水庁舎) 食育月間・食育の日の庁舎内放送	食育の日等の庁内放送13回 食育月間の展示(静岡・清水庁舎)2回	A	計画どおりに実施できなかったため。 庁内放送や庁舎内ホールでの展示により無関心層を含めた幅広い人々への食育の普及啓発につながった。	継続	食育の日(毎月19日)、食育月間(毎年6月)で、自身の食生活を振り返る機会とする。	食育月間での展示(静岡・清水庁舎) 食育月間・食育の日の庁舎内放送	198	117	15		
		47	静岡市食生活改善推進協議会		食育の日キャンペーン	毎月19日の食育の日、毎年6月の食育月間等で街頭キャンペーンの実施	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	地区ごとに児童館やスーパー等にて食育キャンペーンを実施。 静岡伊勢丹ウェルネスパークにて市と連携し実施している。 新規会場にてキャンペーンができるように検討していく。	市と連携しながら食育月間や食育の日等に街頭キャンペーンを継続して実施していく。	地区ごとに1回以上開催を目安とする。	地区ごとに1回以上開催を目安とする。	9回	15回	S	食育の日キャンペーン6回に加え、食育の日の啓発活動を9回実施した。	継続	地区ごとに1回以上開催を目安とする。	10回	-	-	-		
		48	学校給食課		食育講習会	各小中学校での食育推進の支援のため、講義、実践発表等を実施	【対象】 教職員、栄養教諭、栄養士、PTA、食育関係者、こども園職員							・主幹教諭(教務主任を含む)や給食担当者等が参加する研修として年1回実施。 ・食育推進の意識が担当者から全教職員に拡大しない。	・食育の具体的な実践発表と中央研修の伝達講習、大学教授による食育講話等を現場の実態・ニーズに合わせて企画し、学校教育活動全体で食育に取り組む必要性と推進の方向性を示す。	・第4次静岡市食育推進計画を上位計画とした「静岡市立小中学校における食育推進ガイドライン」に沿った食に関する指導を目指した講習会の企画・運営。 ・講習会を年1回実施し、その満足度95%以上。	・食育の具体的な実践発表と中央研修の伝達講習、大学教授による食育講話等を現場の実態・ニーズに合わせて企画し、学校教育活動全体で食育に取り組む必要性と推進の方向性を示す。	・講習会を年1回実施し、その満足度85%以上。	・講習会年1回実施(R6.7.2開催) ・講習会後アンケートにおける満足度90.4%	S	評価指標に対する達成率が114.2%であったためSと評価した。	継続	・食育の具体的な実践発表と中央研修の伝達講習、有識者による食育講話等を現場の実態・ニーズに合わせて企画し、学校教育活動全体で食育に取り組む必要性と推進の方向性を示す。	・講習会を年1回実施し、その満足度85%以上。	100	0	100			

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P		Q		R		S		
基本 施策	主 な 目 標	事業 番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画			投入コスト (千円)				
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 4 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算	
(6)規則正しい食習慣の実践	〇〇栄養食をバランスよく摂る若者の食育を栄養教諭・栄養士を活用して実施した学校の割合の増加	49	学校給食課	〇	食に関する指導	・児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身につくように、各小中学校で食に関する指導を実施 ・献立表や学校給食ウェブサイトに情報を提供	●	●							・R5に各学年1回以上実施した割合89.6% (126校中112校で実施) ・R5の小中学校別実施率 小学校92.7% 中学校83.6%	栄養教諭・栄養士によるTT授業の充実と図るため、食に関する指導の授業研修会を実施する。	・各学年1回以上実施した食に関する指導の割合95% ・小中学校別実施率 小学校94% 中学校85%	各学年1回以上の「食」に関する授業」を実施。各学校の状況に合わせて柔軟に対応する。	・各学年1回以上実施した割合90% ・小中学校別実施率 小学校94% 中学校85%	・年1回以上「食」に関する指導(栄養教諭等を活用)を実施した学校の割合 91.2% ・小中学校別実施率 小学校 94.0% 中学校 85.7%	A	評価指標に対する達成率から評価した。授業時数がより限られる中学校における実施率の維持が今後の課題。	継続	各学年1回以上の「食」に関する授業」を実施。各学校の状況に合わせて柔軟に対応する。	・各学年1回以上実施した割合90% ・小中学校別実施率 小学校94% 中学校85%	-	-	-	
		50	健康づくり推進課	〇	しずおかカラダにeat75	民間企業・高校・大学等と連携し、食育教室やイベント等を通して、若い世代の「食」を通じた健康づくり事業を実施	◎	◎	●	●					若い世代は、栄養バランスのとれた食事、規則正しい食習慣、女性のやせ、朝食摂取などに対しての課題が他年代と比べて多い傾向がある。若い世代が中心となり、健全な食生活を次世代へつなげていくことができるよう食育を推進する。	高校生や大学生等の若い世代を対象に、民間事業者等と連携して、年度ごと新しい取組を考案し、取り組んでいく。 若い世代の食に関する課題解決に取り組む。	大学等や高校生などの若い世代を対象とした食育イベントなどの開催	大学の食堂を利用して、野菜摂取に向けた食に関するイベントを大学と共催で開催予定。	大学と共催で実施する食育イベントの開催2回	・12月県立大学1回 約130名参加 ・1～3月新社会人向け食育講座5回実施 参加延べ人数143人	S	国の交付金がつかなかったため、課の予算を利用して、計6回の事業を実施した	継続	R7は国の交付金を利用して実施予定	①大学と共催で野菜摂取を目的としたイベントを1回開催予定 ②高校での食育講座(郷土料理の伝承)を1回実施予定 ③新社会人向け食育講座(朝食摂取)を5回実施予定	298	40	41	
		51	静岡市私立幼稚園連合会	〇	栄養素について学ぶ	食育について、ペーパーや紙芝居等でわかりやすく伝える	●								子どもにわかりやすく工夫し伝えている	継続して食育に興味を持てるような教材を使っている	各園で実施	継続して食育に興味を持てるような教材を使っている	食育に関して興味を持てるような教材を利用し、栄養素など伝える	A	県下2か所で健康料理教室の開催を行うことができた	継続	現状維持	地元の食材を使用した健康料理レシピの開発を行い、県下2か所で健康料理教室の開催を行う。	600	600	60		
		52	静岡市私立幼稚園連合会		給食参観	保護者に給食参観をしていただき、子どもと一緒に給食を食べ、栄養に関することについても話をする	●◎								給食の献立などを参考に、ご家庭の食事にも取り入れた保護者がいた	継続して子どもの食事の様子を保護者に伝えていく	各園で実施1回～3回	継続して子どもの食事の様子を保護者に伝えていく	給食参観などで子どもの食事の様子をみていただく	A	給食参観の実施や食育日よりなどで子どもの食事の様子を伝えることができ、親子の会話や家庭の食事の工夫につながることができた	継続	継続して子どもの食事の様子を保護者に伝えていく	給食参観などで子どもの食事の様子をみていただく	10	10	1		
		53	葵・駿河・清水区役所健康支援課		マタニティ教室における栄養士講話	・講話(妊娠中の栄養・食生活、食の安全に関する内容) ・個別相談									【対象】妊娠出産期 青年期層の女性の「やせ」傾向が進み、胎児期の低栄養状態や成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。教室をとおして妊娠期の食生活を見直し、妊婦および胎児の健康づくりをサポートする必要がある。	バランスのよい食事や妊娠期の食生活のポイントについて、理解を深められるよう支援していく。	教室アンケート 栄養士講話における参加者の理解度80%以上 「妊娠中の食事や栄養バランス等についてしる」の問いに「はい」と回答した者が80%以上	初産婦及び経産婦を対象に、オンデマンド方式と対面方式で実施予定。対面では栄養士講話を20分に短縮し、妊娠期の食生活の知識普及のため支援していく。	年10回実施 オンデマンド配信年3回	年10回実施 (栄養士担当分) 延120人	A	計画通り実施し、理解度は100%であった。	継続	初産婦及び経産婦を対象に、オンデマンド方式と対面方式で実施予定。対面では栄養士講話を20分に短縮し、妊娠期の食生活の知識普及のため支援していく。	年10回実施 オンデマンド配信年3回	-	-	-	
		54	葵・駿河・清水区役所健康支援課		0歳児の育児相談、6か月児育児相談における栄養相談	離乳食に関する個別栄養相談	◎								離乳食の進み具合には個人差があるため、個別に栄養相談を実施し、相談者の状況に応じた助言指導を行っていく必要がある。	離乳食について不安をかかえる保育者に対し、継続的な支援が必要である。	年間計画通りに実施。個々の対応を行い、離乳食の進め方について、保育者の不安を軽減、解消させる。	個々の悩みに応じた栄養相談を行い、保育者の不安や悩みの軽減を図る。	0歳:年119回実施 6か月:年155回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	0歳:年137回実施 (栄養相談767件) 6か月:年154回実施 (栄養相談2078件)	A	計画通り実施した	継続	個々の悩みに応じた栄養相談を行い、保育者の不安や悩みの軽減を図る。	0歳:年120回実施 6か月:年144回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	0歳 704 6か月 1,204 0歳 746 6か月 1,186 0歳 761 6か月 1109			
55	葵・駿河・清水区役所健康支援課		1歳6か月児健康診査における栄養相談	健康診査時の個別栄養相談	●◎								子どもの朝食欠食が増加しており、成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。個々の悩みに応じた栄養相談を実施し、望ましい食習慣を周知していく必要がある。	個々の対応を行い、幼児期の食生活について、保育者の不安を軽減するよう支援していく。	年間計画通りに実施。個々の対応を行い、幼児期の食生活について、保育者の不安を軽減、解消させる。	幼児食に関する保育者の不安を軽減するため、また、健康的な望ましい食生活についての知識普及のため、他職種と連携した支援を行っていく。	1.6歳:年113回実施	1.6歳:年113回実施 (栄養相談869件)	A	計画通り実施した	継続	幼児食に関する保育者の不安を軽減するため、また、健康的な望ましい食生活についての知識普及のため、他職種と連携した支援を行っていく。	1.6歳:年109回実施	845	836	87			

A	B	C	D	E	F	G	H								I	J	K	L	M	N	O	P		Q		R		S		
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要		対象者(●:本人 ◎:保護者)								第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績		令和7年度事業計画		投入コスト (千円)		
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評 価	評価の理由と課題		取組方針		実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算
(6) 規則正しい食習慣の実践	○朝食をバランスよく摂る習慣を身につける ○食生活の改善を促すための食育活動の推進 ○栄養士を活用して実施した学校の割合の増加	56	葵・駿河・清水区役所健康支援課		3歳児健康診査における栄養相談	健康診査時の個別栄養相談	●◎									子どもの朝食欠食が増加しており、成人期における生活習慣病のリスクが高まっている。個々の悩みに応じた栄養相談を実施し、望ましい食習慣を周知していく必要がある。	個々の対応を行い、幼児期の食生活について、保育者の不安を軽減するよう支援していく。	年間計画通りに実施。個々の対応を行い、幼児期の食生活について、保育者の不安を軽減、解消させる。	幼児食に関する保育者の不安を軽減するため、また、健康的な望ましい食生活についての知識普及のため、他職種と連携した支援を行っている。	3歳:年111回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	3歳:年111回実施 (栄養相談593件)	A	計画通り実施した		継続	幼児食に関する保育者の不安を軽減するため、また、健康的な望ましい食生活についての知識普及のため、他職種と連携した支援を行っていく。	3歳:年112回実施 幼児期の食生活についての不安軽減及び望ましい食生活についての知識普及	496	529	43
		57	葵・駿河・清水区役所健康支援課		離乳食の作り方教室	講話・実演・試食・個別相談	◎									参加者アンケートより満足度が高く、保育者の不安解消、軽減につながっている。参加者によって、調理技術や理解力等に差があるため、状況に応じた対応が必要である。	離乳食開始前後の不安や悩みを解消する場として、今後も継続していく。参加者の状況に合わせて、説明方法を工夫していく。また、保育者の食生活の重要性についても呼びかけをする。	教室アンケート 参加者の理解度80%以上満足度80%以上	離乳食の展示や実演を継続して行い、新たに試食を再開することで保育者の不安軽減を図る。	年118回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	年114回実施 (4回中止) 延1071人 離乳食についての講義と実演・試食の実施	A	計画の9割以上実施し、理解度は98.0%。満足度は98.8%であった。		継続	離乳食の展示や実演・試食を継続して行い、保育者の不安軽減を図る。	年118回実施 離乳食に関する保育者の不安解消、軽減	685	642	75
		58	こども若者応援課		食育活動	市内の児童館等で栄養士や食生活改善推進協議会による食育講座、野菜の栽培～消費までの体験イベントなど食に触れる活動を行う	●◎	●◎	●							市内の児童館が各館特色のある食育活動を行っている。子どもや保護者が地域や人とのつながりの中で食を学ぶことで食への関心を高め、いかに生活する力を身につけてもらうかが課題となる。	各館での取り組みを継続する。	市内全児童館で実施	野菜の苗を植えて育てる、行事の中で食物の栄養素などについて話すなどクッキング等によらない事業の検討をし取り組んでいく。	市内10館 19回実施	市内8館 32回実施	A	各館の創意工夫により、食物を育てることから行事を実施することで食を学ぶきっかけづくりになっている。 未実施の館へ働きかけながら、引き続き事業を実施する。		継続	野菜の苗を植えて育てる、行事の中で食物の栄養素などについて話すなどクッキング等によらない事業の検討をし取り組んでいく。	市内10館 19回実施	指定管理料の一部	指定管理料の一部	指定管理料の一部

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S						
基本 施策	主な 目標	事業 番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画		投入コスト (千円)						
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 3 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予算	R 6 決算	R 7 予算		
(7) 環境に 配慮した食生活の実践	〇〇食環境に配慮減した農林に水産物を活用し、食品を減らすことで市民の割合を増加	59	ごみ減量推進課	○	食品ロス削減対策事業	ごみ減量啓発講座の開催、30・10(さんまる・いちまる)運動の推進等を通じて、食品ロス削減に対する意識向上を図り、ごみ減量を推進する	◎	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	●	家庭可燃ごみに含まれる食品ロス量10千トン/年	食品ロス削減対策について、幅広い対象へ周知を図るために、イベントなどの機会をとりえて啓発活動を実施し、市民への意識の浸透を図っていく。	・学生へのごみ減量啓発講座での食品ロス啓発機会の確保(年間50回以上、沼上資源啓発施設での実施回数含む) ・市内事業者や団体との連携による幅広い啓発活動の実施	引き続き、食品ロス削減に向けて、社会全体の意識を醸成できるように、イベント等を実施していく。	①フードドライブ啓発キャンペーンの実施(2回/年) ②出前授業の実施(清掃工場見学の講座も含める)(40回/年) ③Instagramでの食品ロス削減啓発に関連する投稿(10回/年)	①フードドライブ啓発キャンペーンの実施(市内事業者:10回、市内学校:4回) ②出前授業の実施(学校51回、沼上講座82回計133回) ③Instagramでの食品ロス削減啓発に関する投稿31回	A	食品ロス削減に向けて、様々な事業者や市内学校関係者から協力を得ることができたため、当初目標を上回ることができた。また、Instagramを活用した情報発信を実施し、積極的な啓発活動を行うことができた。	継続	引き続き、食品ロス削減に向けて、社会全体の意識を醸成できるように、イベント等を実施していく。	①フードドライブ啓発キャンペーンの実施(2回/年) ②出前授業の実施(清掃工場見学の講座も含める)(40回/年) ③Instagramでの食品ロス削減啓発に関連する投稿(10回/年)	233	182	38
		60	静岡市食生活改善推進協議会		スマートクッキング	「食」を通して環境問題の改善や食育実践につながるように「買い物」「調理」「食事」「片付け」の過程で環境や健康、食育について考えながら、「地産地消」「旬の食材での調理」「時短料理」などテーマを決めて実習する				●	●	●	●	●	●		スマートクッキングを目的とした教室の依頼等がまだ少ない現状であるため、周知が必要。	調理実習を含む教室と各事業の中で講話をしながら継続的に周知する。	調理実習を含む教室を地区ごとに1回程度実施	調理実習を含む教室を開催する。	3回	2回	B	調理実習を含む教室は2回のみだったが、講座としては36回実施した。	継続	調理実習を含む教室を開催する。	3回	—	—	—
		61	関東農政局		第4次食育推進基本計画の重点課題の解決と目標達成のための取組	・第4次食育推進基本計画の推進に係る情報提供 ・デジタル化に対応した食育の推進(教育ファームや食育実践者等の動画(YouTube、HP)、スポーツ選手・様々な施設における栄養/バランスに優れた食事や地場産品などを活かした食事をSNS、HPで情報発信) ・食育月間の取組み(食育推進ポスター掲示、動画での周知及びセミナー開催) ・「関東食育推進ネットワーク」の活性化(関東農政局ホームページ「食育ひろば」にて情報発信、会員へのメールマガジン配信、食育活動の実施に関するセミナー開催)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	第4次食育推進基本計画に基づき、重点事項を以下のとおり定め、食育を推進 (1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 (2)持続可能な食を支える食育の推進 (3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	第4次食育推進基本計画(令和3年度～令和6年度)の重点課題の解決と目標達成のための取組	第4次食育推進基本計画において設定する目標の目標値(令和7年度)	引き続き、第4次食育基本計画に基づき、重点事項を以下のとおり定め、食育を推進 (1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 (2)持続可能な食を支える食育の推進 (3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	・食育推進協議会等で第4次食育推進基本計画及び環境に優しく持続可能な生産～消費を実現する「みどりの食料システム戦略」の周知・情報提供 ・6月食育月間周知のポスターを都県・政令指定都市に配付及び展示依頼 ・6月の食育月間に実施する関東農政局「消費者の部屋」特別展示にて、関東農政局作成の食育ポスター「毎日の「食」って大切」を、合同庁舎2号館、ホテルプリランテ武蔵野等に展示及び関東農政局HPにて6月特別展示のポスターを掲示 ・6月の食育月間に実施する関東農政局「消費者の部屋」特別展示にて、関東農政局作成の食育ポスター「毎日の「食」って大切」を、合同庁舎2号館、ホテルプリランテ武蔵野等に展示及び関東農政局HPにて6月特別展示のポスターを掲示 ・関東食育推進ネットワーク会員間の連携のプラットフォームとして、関東農政局のホームページ「食育ひろば」やメールマガジンを活用。 ・Instagramにて、「食事の本棚」と題して、スポーツ選手の食事の配信。 ・関東農政局ホームページ「食育ひろば」で随時、会員情報、イベント情報等の発信。 ・関東農政局ホームページ「食育ひろば」で随時、農林漁業体験情報、会員情報、イベント情報等の発信 ・関東食育推進ネットワーク会員に対しメールマガジンの配信(毎月19日) ・食育セミナーの開催(令和6年2月) ・管内都県・政令指定都市と連携した食育の推進	①食育推進協議会等で、関東農政局が取組む消費者に向けての「食」に係る取組内容の情報提供。 ②6月の食育月間周知のポスターを、都県・政令指定都市に配付し展示の依頼。 ③6月の食育月間に実施した関東農政局「消費者の部屋」特別展示にて、関東農政局作成の食育ポスター「毎日の「食」って大切」を、合同庁舎2号館、ホテルプリランテ武蔵野等に展示及び関東農政局HPにて6月特別展示のポスターを掲示。 ④関東食育推進ネットワーク会員間の連携のプラットフォームとして、関東農政局のホームページ「食育ひろば」やメールマガジンを活用。 ⑤Instagramにて、「食事の本棚」と題して、スポーツ選手の食事の配信。 ⑥関東農政局ホームページ「食育ひろば」で随時、会員情報、イベント情報等の発信。 ⑦関東食育推進ネットワーク会員間の連携のプラットフォームとして、関東農政局のホームページ「食育ひろば」やメールマガジンを有効活用。 ⑧管内の都県・政令指定都市との情報共有などに寄与。	A	①①①食育に関する情報発信。 ②の関東食育推進ネットワーク会員に対して情報提供することで会員の食育連携促進に寄与。 ③若い世代など広く消費者へ「食」に関する関心を求める情報発信。 ④イベントや食・農林漁業体験等の情報、農林水産省や関係機関の食育に係る事業情報を発信することにより、食や農林水産業への関心を高めることに寄与。 ⑤食育セミナーを対面及びオンラインにて開催。 消費者に対して、食と農に関する意識を高める効果。 ⑥管内の都県・政令指定都市との情報共有などに寄与。	継続	引き続き、第4次食育基本計画に基づき、重点事項を以下のとおり定め、食育を推進 (1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 (2)持続可能な食を支える食育の推進 (3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進 ・関東農政局のホームページにて「フットコネクト」で、農産体験をはじめ、地域の食や農に繋がることのできる情報を提供して食育を推進する。 ・関東食育推進ネットワーク会員間の連携のプラットフォームとして、関東農政局のホームページ「食育ひろば」やメールマガジンを有効活用 ・SNS等を活用した食育の情報発信 ・関東農政局ホームページ「食育ひろば」で随時、農林漁業体験情報、会員情報、イベント情報等の発信 ・関東食育推進ネットワーク会員に対しメールマガジンの配信(毎月19日) ・食育セミナーの開催(令和7年11月) ・管内都県・政令指定都市と連携した食育の推進	—	—

A	B	C	D	E	F	G	H								I	J	K	L	M	N	O	P	Q		R		S		
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)								第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画		投入コスト (千円)				
				重点 事業	事業名	事業内容	0 ～ 5 歳	6 ～ 1 1 歳	1 2 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 2 9 歳	3 0 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 4 9 歳	5 0 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 9 歳	7 0 歳 以 上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評 価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算	
(7) 環 境 に 配 慮 し た 食 生 活 の 実 践	〇〇食環境に配慮 削減した農林水 産物を、食品を 減らすことで市民 の割合の増加	62	しずおか市 消費者協会											エシカル消費につ いて周知が必要	エシカル消費の周知	エシカル消費の周知	エシカル消費につ いての講座を開催	年1回	・食品ロス問題学習講座 の開催 ・食品表示セミナーの 開催 ・かたてまなぶ親子 エシカル教室の開催 ・親子で学ぶエシカル マーク商品学習会を 開催	A	・事業計画に沿ったエ シカル消費推進のた めのセミナー及び講 座開催を4回実施で きた。	継続	・エシカル消費推進の ための消費者教育の 推進	・「地産地消」をテーマ に学習会や再生品作 成講座の開催 ・「フードマイレージ」 をテーマに地産地消 推進講座の開催 ・子どものエシカル消 費推進のための親子 学習活動の推進 ・フードロス削減のた めの食品表示学習セ ミナーの開催	—	33	4		
		63	生活安全安心 課											市民の多くは何等か のエシカルな行動は とれているものの「興 味関心を持ち」行動 している人は5割程 度にとどまっている	エシカルな行動自体 は多くの市民がとれ ているため、「エシカル 消費」という言葉の 啓発を行い、エシカル 消費全体への関心を 高めていく	エシカル消費に興味 関心を持ち行動を実 践している市民の割 合:60%	啓発活動を随時実施 していく	・夏休み講座「エシカル 消費とお買い物」実 施1回11組29人(講座 で学んだことを生か そうと思う人の割合 100%) ・広報紙(11月号)へ のエシカル消費企画 記事(小)の掲載	A	【評価の理由】 当初の予定とおり講 座1回を開催し指標 の目標をクリアした ほか、その他の啓発 機会を活用して周知 することができたた め。 【課題】 「エシカル消費」自 体の認知度が低い。 また限られた啓発 機会・講座機会にお いては、所管事務の うちで「消費者トラ ブルの未然防止」に 力点を置く必要があ る点	継続	エシカル消費の理念 普及のための取組 についても課題はあ るが、消費者教育全 体においては、消費 者トラブルの未然防 止の取組が喫緊の一 番重要な課題と位置 づけているため、「エ シカル消費」に係る 取組については令和 6年度と同程度の取 組を継続することと する。	・子ども向けのエシ カル消費講座(開催 1回)において、講座 で学んだことを生か そうと思う参加者(組) の割合80%以上	55	6	55			
		64	農業政策課												農業において環境負 荷を低減するために 必要な事業を実施 する者に対し、補助 金を交付している。	農協等を通じた周知 広報により、事業活 用者を増加させる。	年間10件の補助金交 付	農協等を通じた周知 広報により、事業活 用者を増加させる。	年間10件の補助金交 付	10件の補助金交付	A	件数については計画 を達成し、農業にお いて環境負荷低減の ための事業を実施す ることができた。	継続	農協等を通じた周知 広報により、事業活 用者を増加させる。	年間10件の補助金交 付	3,000	1,937	3,000	

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S				
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画		投入コスト (千円)				
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 4 0 5 3 4 9 歳	4 0 5 5 9 歳	5 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評 価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算	
(8) 地産地消の推進	〇地元(静岡市)で生産されたものを店舗から購入するようにしている市民の割合の増加	65	学校給食課	○	地場産物を取り入れた献立の提供	県内産食材や地域の食文化を生かした献立を実施	●	●							学校給食における地産地消率 41.3%(6,11月のふるさと給食週間中に調査)	静岡市の学校給食における地産地消率40%台を維持。(経年評価)	静岡市の学校給食における地産地消率40%以上。(経年評価)	静岡市の学校給食における地産地消率6月調 41.1% 11月調 40.1%	A	評価指標に対する達成率から評価した。物価高騰等食材費の変動が予測困難な状況の中での地産地消率の維持が今後の課題。	継続	・給食実施月には地場産物を使用した「ふるさと給食」を実施。6月と11月には連続5日間地場産物を使用する「ふるさと給食週間」を実施する。 ・地場産物を活用した献立の提供を継続するとともに、献立表や学校給食ウェブサイト等で取組をPRする。	静岡市の学校給食における地産地消率40%以上。(経年評価)	-	-	-		
		66	農業政策課 水産振興課		農水産物の情報発信	ホームページ・フェイスブックによる農水産物の情報発信(ZRATTO!しずおか)	●	●	●	●	●	●	●	●	①年間104回(1週間に2回)を目標に取材等を行い情報発信を行っている。 ②年間52回(毎週水曜日)に市公式Xに投稿し、静岡市の水産物を広く市民にPRすることができた。	①リンク先の農業者からの記事の投稿を可能にし段階的に増やしていくことで農業者が情報発信できる環境をつくる。 ②引き続き市公式SNSを活用して、市内水産物の情報を提供し、「しずまえ」の市民認知度の向上に努めていく。	①HP「ZRATTO!しずおか」へのアクセス数71,000件 ②静岡市SNSへの投稿年52回(毎週水曜日投稿)	①HP「ZRATTO!しずおか」の閲覧のデータ分析をもとによく読まれる記事を作成し、閲覧件数の増加を目指す。 ②引き続き市公式SNSを活用して、市内水産物の情報を提供し、「しずまえ」の市民認知度の向上に努めていく。	①HP「ZRATTO!しずおか」の閲覧件数12万件②静岡市SNSへの投稿年52回(毎週水曜日投稿)	①143,175件 ②静岡市SNSへの投稿年50回(毎週水曜日投稿)	A	①当初の目標を1割以上上回る閲覧件数となり、多くの消費者に静岡市産農産物を周知することができた。 ②毎週水曜日に市公式Xに投稿し、静岡市の水産物を広く市民にPRすることができた。	継続	①HP「ZRATTO!しずおか」の閲覧のデータ分析をもとによく読まれる記事を作成し、閲覧件数の維持を目指す。 ②引き続き市公式SNSを活用して、市内水産物の情報を提供し、「しずまえ」の市民認知度の向上に努めていく。	①HP「ZRATTO!しずおか」の閲覧件数15万件 ②静岡市SNSへの投稿年50回(毎週水曜日投稿)	①330 ②—	①330 ②—	①341 ②—
		67	静岡市認定農業者協会 農業政策課		静岡市認定農業者協会「秋・春の市」	認定農業者による農畜産物の対面販売	●	●	●	●	●	●	●	●	生産者が直接対面販売することで消費者に対して地産地消をPRできている。積極的な広報活動により毎回来場者は増加傾向にある。	引き続き地産地消のPRの場として事業を継続していく。	秋(11月)・春(3月)の年2回開催。	引き続き地産地消のPRの場として事業を継続していく。	秋(11月)・春(3月)の年2回開催。	A	静岡市認定農業者協会の事業計画の変更により年2回の開催となったが、PRの場として有効活用することができた。	継続	引き続き地産地消のPRの場として事業を継続していく。	秋(11月)・春(3月)の年2回開催。	1,169	603	94	
		68	①農業政策課 ②水産振興課 ③森林経営管理課		産業フェアしずおか	地場産物や加工品の試食、販売、PR	●	●	●	●	●	●	●	●	2日間で34,300人の来場者に市内産農水産物について理解を深める機会を提供し、広くPRする。加工品の販売は充実しているが、体験コーナーを設け「農水産業」への関心を更に深める必要がある。	地場産品や加工品の試食、販売、体験コーナーにより、市民に市内産農水産物への理解と関心を深める。	2日間開催	地場産品や加工品の試食、販売、体験コーナーにより、市民に市内産農水産物への理解と関心を深める。	2日間開催(11/23、11/24)	A	2日間で47,100人の来場者に市内産農水産物について理解を深める機会を提供し、広くPRすることができた。	継続	地場産品や加工品の販売により、市民に市内産水産物への理解と関心を深める。	2日間開催(11/29、11/30)	①780 ②105 ③682	①260 ②105 ③666	①78 ②105 ③—	
		69	静岡市農業協同組合		しずおか畜産まつり	・畜産物の販売 ・加工品づくり体験	●	●	●	●	●	●	●	●	イベントを開催すれば、売り上げも伸びる。しかし、生産者も減り、対応する職員も減っている。	他のイベントとの合同開催。	継続開催。	昨年と同様規模で開催予定。	イベントを開催する。	A	合同開催により、1887名の来店客に対してJA静岡市農畜産物を広く知っていただく良い機会となった。	継続	来店客の多いじまん市と合同でイベント開催を行う。	継続開催(年1回程度)。	—	161	172	
70	清水農業協同組合		アグリフェスタしみず	・農林水産業の紹介 ・農林水産物の展示販売・実演、体験	●	●	●	●	●	●	●	●	例年多くの方にご来場いただいた。午後には商品が無くなってしまふことが多い。	継続実施	継続実施	継続実施	—	A	令和6年度も多くの方に来場いただいた。 ・地産地消の推進 ・地域、生産者と消費者との交流 ・清水の農産物紹介により、清水区で生産している農産物の周知ができた。午後になるとほとんど商品が無くなってしまふが、天候やその年の収穫状況に因るため、調整が難しい。	継続	継続実施	—	8,000	8,000	8,000			

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P		Q		R		S		
基本 施策		主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績				令和7年度事業計画				投入コスト (千円)		
					重点 事業	事業名	事業内容		6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評 価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算	
(8) 地 産 地 消 の 推 進	〇地元（静岡市）で生産されたものを口頭から購入するようにしている市民の割合の増加	71	静岡市農業協同組合		地産地消活動 (商店街・店頭販売)	地盤製品の販売	●	●	●	●	●	●	●	●	イベントを開催すれば売上も客数も伸びる。地元の農産物が豊富に揃うよう声掛けを行う。	イベントは引き続き開催し、じまん市以外へも積極的に出店をする。	年間30回以上イベントへ出店。また産直市では毎月イベント開催を開催する。	新規就農や、親元就農者へ声掛けし農産物の確保を試みる。	イベントを開催していく。またイベント出店等の依頼があれば参加をする。農家へ連絡し、出荷物を確保する。	各店舗イベントを開催し、他の企業主催のイベントにも参加し、じまん市をアピールした。	A	じまん市を通して国産国消をお客様に認知して頂き客数も伸びてきている。出荷物の減少が課題でもある。	継続	各店舗、大小関わらずイベントを実施していく。出荷者の取込み強化をしていく。	各店舗のイベント企画農業塾修生のフォローアップ。	—	—	—		
		72	清水農業協同組合	〇	地産地消活動 (商店街・店頭販売)	地場産物の販売	●	●	●	●	●	●	●	●	各地域で定期開催を行っている。	継続実施する。各地域女性組織中心に活動する。	継続実施する。各地域女性組織中心に活動する。	継続実施する。各地域女性組織中心に活動する。	—	A	直販を通し、地産地消の推進・生産者と消費者の交流（旬のものの紹介、食べ方の紹介）を行っている。定期開催により、旬の移り変わりや珍しい野菜を求めて来る消費者も多い。引き続き安全・安心な生産物の提供を行う。	継続	継続実施	—	-	-	-			
		73	清水漁業協同組合		地元の海産物 (しらすをメインに食べてみよう)	・小学校の家庭科、課外実習及び学校給食への食材提供 ・地元の海産物・漁業・漁法の理解と「我がまち」の再確認や地元ブランド（しらす）の普及の目的も含む活動の実施	●	●	●	●	●				生涯学習センター主催の事業。継続して実施していく。	継続実施	継続実施	継続実施	年1回実施	A	生涯学習学習センター主催	継続	生涯学習学習センター主催	8/4実施予定	—					
		74	清水漁業協同組合	〇	しらすを食べる会	地元ブランド（しらす）の普及	●	●	●	●	●	●	●	●	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	年1回実施	B	例年しらす「不漁続きの為原価が高騰し事業継続が困難になって行く。」	継続	地元用宗しらすを食べ、しらすの魚食普及を行う。	不漁の為現在検討中	—					
		75	清水漁業協同組合		用宗漁港まつり	・水産物、加工品の試食、販売（生しらす、釜揚げしらす等） ・水産物を使った料理の販売（しらす丼） ・体験乗船 ・模擬せり など	●	●	●	●	●	●	●	●	天候により漁に出られないときは、しらすの提供が困難となる。	継続実施	継続実施	継続実施	5月に実施予定	B	直前まではしらす漁が不漁だった為、当日辛うじてしらすが取れましたが、近年不漁が続いている為、存続の検討が危ぶまれている。	継続	生しらすの即売と体験乗船を行い、漁業と親しむ。	不漁の為中止	—					
		76	清水みなと振興課		清水港マグロまつり	・「清水は毎日がマグロまつり」をキャッチフレーズに周年事業を展開するほか、メインイベントである「清水港マグロまつり」を実施し、清水港マグロをPRする。 ・中部横断自動車道沿線市町村でのイベントPRを実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	・清水港はマグロ水揚げ量、家庭での消費量がともに日本一の「マグロのまち」である。 ・清水港マグロの更なる認知度向上のため、継続してイベントPRが必要である。	・清水港マグロまつり実行委員会と連携し、イベントによるPRを展開する。	清水港マグロまつりへの来場者数 60,000人	・清水港マグロまつり実行委員会と連携し、イベントによるPRを展開する。	清水港マグロまつりへの来場者数 60,000人	A	例年会場と使用している一部が工事中であったこともあり、会場レイアウトが窮屈であったが、大きなトラブルもなく目標来場者数を達成できた。マグロを題材としたイベントであることより強調していきたい。	継続	・清水港マグロまつり実行委員会と連携し、イベントによるPRを展開する。	清水港マグロまつりへの来場者数 60,000人)	650	339	43			
		77	観光政策課		ガストロノミーワーキング事業補助金	静岡市内において地域食材を活用した本市ならではのグルメを提供することで観光客の誘致を図るワーキングイベントを実施する団体に対し、補助金を交付する	●	●	●	●	●	●	●	●	補助制度の認知度の低さ	小規模実施から徐々に参加者を増やし、補助金がないとも事業が実施できるよう自主化を促す	静岡市内のいたるところでガストロノミーツーリズムに関連するイベントが開催されている	市内3カ所でガストロノミーワーキングを実施する	—	S	目標を超える4カ所での開催に加え、葵区・駿河区・清水区と市内各所でイベントが実施された。	事業の廃止		1,500	856	-				

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P		Q	R		S			
基本施策	主 な 目 標	事業番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績				令和7年度事業計画				投入コスト (千円)		
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 4 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算	
(9) 農林漁業生産者と消費者との交流	○農林漁業体験をしたことのある市民の割合の増加	78	静岡市農業協同組合	○	生消費言倶楽部	・生産者と消費者による農作業や加工品作りの実施 ・意見交換	●	●	●	●	●	●	●	●	大豆やサツマイモのつるさしから収穫まで、一連の農作業を行う。人気もあるが、女性部の高齢化に伴いやり方を変える時期に来ている。	生産者の体力が続く限り開催する。	年間7回開催。 参加者200人目標。	農産物の栽培から収穫を通して、生産者と消費者が意見交換し、農業への理解を深め、地産地消を推進する。	年間7回開催。 参加者200人目標。	年間7回開催。 参加者合計200人。	A	計画回数、人数ともに達成。大雨や高温による作物生育の遅れなどにより開催日を変更し、カリキュラムを遂行しました。	継続	農産物の栽培から収穫を通して、生産者と消費者が意見交換し、農業への理解を深め、地産地消を推進する。	年間7回開催。 参加者200人目標。	—	40	40	
		79	農業政策課		アグリチャレンジパーク蒲原活用事業	・市民に対する農業啓発 ・市民対象の農業体験イベントの実施(野菜の苗植え、収穫等)	●	●	●	●	●	●	●	●	毎回多くの家族連れが参加し賑わっているが、作物の成長が天候に左右されるため、作物管理等に課題が残る。また、イベントを単なる体験で終わらせるのではなく、新規就農者の確保につなげていく必要がある。	農業への理解を促進するため苗植え及び栽培体験を実施する。	年間2回(苗植え・栽培)以上の体験イベントを実施。参加者50名以上。	農業への理解を促進するため苗植え及び栽培体験を実施する。	年間2回(苗植え・栽培)以上の体験イベントを実施。参加者50名以上。	A	参加者数は計画を上回り、多くの市民に農業への理解を促進することができた。	継続	農業への理解を促進するため苗植え及び栽培体験を実施する。	年間2回(苗植え・栽培)以上の体験イベントを実施。参加者50名以上。	1,561	1,561	1,561		
		80	森林経営管理課		親子しいたけ種駒打ち教室	原木椎茸生産者の指導による親子の椎茸種駒打ち体験	●◎	●◎							原木椎茸生産者の減少後継者不足	体験教室で、消費拡大・地産地消につながるPR的要素を盛り込む	年1回 40人	体験教室において、きのこの等の消費拡大・地産地消につながるようにPRを行う。	年1回 40人	年2回(3月) 32組(106人)参加	S	当初計画していた目標値を超える参加者が集まり、駒打ち体験を通じて椎茸等特用林産物を広くPRすることができた。	継続	体験教室で、消費拡大・地産地消につながるPR的要素を盛り込む	年1回 40人	410	781	42	
		81	静岡市農業協同組合		親子食農体験「ソレイユくらぶ」	・小学生の親子を対象とした食農教育講座 ・農業体験、調理実習、施設見学	●◎	●◎							毎年開催しているの内容がマンネリ化している。開催方法を検討。対応する職員が減っている。	年間4回程度開催。	継続開催	農業や野菜、食のことなどを知って・学んでもらう。地産地消推進。	年間4回実施予定。 ・ソーセイジづくり ・へそ餅づくり ・ミカン収穫体験 ・お正月飾りづくり	計画通り4回実施。 10組の親子22人参加。	A	農産物の加工体験や収穫体験の他、へそ餅づくりなどの行事食等も行った。	継続	農業や野菜、食のことなどを知って・学んでもらう。地産地消推進。	「楽しく親子で学ぶ」 ・大豆から豆腐作り ・南瓜のお菓子作り ・みかん、柿収穫体験 ・お正月飾り作り	—	67	80	
		82	静岡市農業協同組合		出張加工品づくり教室	幼稚園、保育園、学校に「出向く授業」として、大豆、米等の農産物の加工全般について実施	●	●	●						小学校やこども園の依頼で開催。担当の先生により開催回数が変わる。対応する職員が減っている。	学校やこども園の依頼があれば開催。	継続開催	依頼があれば開催をする。	【東部】餅つき	A	田植え、収穫を行い、加工として「餅つき」を行った。食べるまでを実施。	継続	依頼があれば開催をする。	小学校から(米作り・餅つき等)の依頼有り。今後他に依頼があれば開催をする。	—	—	—		
		83	静岡市農業協同組合		農業体験教育事業	親子(未就学児含む)、小中学校の児童生徒などを対象に農作物の栽培・収穫体験を実施	●◎	●	●						人気の体験で、参加者は多いが、学校・こども園の依頼も多く、園場の確保が難しい。対応する職員も減っている。	例年通り開催予定。	継続開催。地産地消。地元の農産物のPR。	依頼があれば開催をする。	サツマイモ栽培、米作り、イチゴ栽培など依頼有り。今後他に依頼があれば開催をする。	【東部】幼稚園 園児約30人、小学校1年生徒約60人 合計3回。 【美和】花育、サツマイモ栽培。 【農科】さつまいも収穫。	A	【東部】サツマイモつる押し、収穫体験、水稲田植え、収穫体験、もちつき等。 【美和・農科】管内の様々な作物で農業体験を受け付けている。	継続	依頼があれば開催をする。	【東部】サツマイモ栽培、米作り、イチゴ栽培など依頼有り。他の依頼にも対応する。 【美和・農科】母や米など主幹作物以外にも対応する。	—	—	—	
		84	清水農業協同組合		出前講座	地域の小中学校、高等学校へ出向き、農業に係る授業、講座を実施	●	●							依頼のあった小中学校・障害者施設・高校にて野菜栽培や収穫体験を実施。	依頼により実施。	依頼により実施。	依頼により実施。	—	A	・食農教育 ・農福連携 ・世代間交流	継続	依頼により実施	—	50	50	5		
		85	清水農業協同組合		農業体験教育事業	親子(未就学児含む)、小中学校の児童生徒などを対象に農作物の栽培・収穫体験を実施	●◎	●	●						こども園、小学校にて野菜栽培や収穫体験、リース作り等を実施。	依頼により実施。	依頼により実施。	依頼により実施。	—	A	・食農教育 ・世代間交流	継続	依頼により実施	—	50	50	5		

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N	O	P	Q		R	S				
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画		投入コスト (千円)					
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現 状・課 題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取 組 方 針	実 施 計 画 (評 価 指 標)	実 績 (成 果)	評 価	評価の理由と課題	取 組 方 針	実 施 計 画 (評 価 指 標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算	
(9) 農 林 漁 業 生 産 者 と 消 費 者 と の 交 流	○農林漁業体験をしたことがある市民の割合の増加	86	静岡市私立幼稚園連合会		体験学習	野菜作りと収穫、田植えや稲刈り等を実施する	●									栽培への興味を深め、収穫時の喜びを感じることができた	継続して様々な野菜の栽培・収穫をし食に関する興味を広げていく	栽培・収穫は10件以上	継続して様々な野菜の栽培・収穫をし食に関する興味を広げていく	通年を通し季節の野菜作りを子供たちと一緒に考え、楽しむ	1年を通じて子どもたちと一緒に季節の野菜を栽培・収穫し、収穫した野菜を調理して味わった	A	子どもたちが栽培・収穫に関わることで野菜に対して興味を持つことができた。食べ物に対して感謝の気持ちを育むことができた。	継続	継続して様々な野菜の栽培・収穫をし食に関する興味を広げていく	通年を通し季節の野菜作りを子供たちと一緒に考え、楽しむ	150	150	15
		87	水産振興課		しずまえ漁業体験ツアー	小中学生とその親を対象に、市内で行われる漁業(桜えび漁、しらす漁、定置網漁など)や腿りの様子、水産加工工場の見学会を実施		●◎	◎							しずまえで行われている漁業を実際に見学することで、水産業への興味・関心を得ることができている。	引き続き、多くの市民の皆さんに、「しずまえ」の漁業を知ってもらうため、漁業見学ツアーを実施する。	参加者30人	引き続き、多くの市民の皆さんに、「しずまえ」の漁業を知ってもらうため、漁業見学ツアーを実施する。	参加者30人	参加者34人	S	しずまえで行われている漁業を実際に見学することで、水産業への興味・関心を得ることができた。	継続	引き続き、多くの市民の皆さんに、「しずまえ」の漁業を知ってもらうため、漁業見学ツアーを実施する。	参加者30人	370	127	330
		88	清水漁業協同組合		タタミ干し作り体験と体験乗船	地元の海産物・漁業・漁法の理解と「我がまち」の再確認や地元ブランド(しらす)の普及の目的も含む活動の実施		●	●	●	●	●	●			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	年1回実施	10/17に約10名で行った	B	こちらもしらすを食べる会同様、不漁続きの為原価が高騰し事業継続が困難になっていく	継続	たたみいわしづくりと体験乗船を行い、漁業と親しむ。	不漁の為現在検討中別事業によるたたみ干し体験4月24日に行い会議室の提供等を行った。別紙新聞の切り抜きの通り。	—		

A	B	C	D	E	F	G	H							I	J	K	L	M	N		O	P		Q		R		S		
基本 施策	主 な 目 標	事 業 番 号	課 名 団 体 名	事 業 の 概 要			対象者(●:本人 ◎:保護者)							第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績				令和7年度事業計画				投入コスト (千円)			
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 4 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評 価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算		
(10)食文化の継承	〇茶地域や家庭で入れた緑茶を飲んだ市民の割合の増加	89	健康づくり推進課	○	食育応援団	食育に関する知識や経験を持っている個人、団体、企業を応援団として登録し、食育に取り組む市民からの依頼により、その内容にあった応援団を紹介する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	食育応援団講師の数が年々減少傾向にあり、一部の講師に負担がかかる場合がある。食育応援団講師数を増やしていくことが課題である。	食育応援団の派遣を継続実施し、食育の普及啓発をしていく。 また、応援団の活動について周知すると共に食育応援団講師の増加に向けて民間事業者等を中心に働きかけていく。	・食育応援団パンフレットの作成及び配布 ・応援団派遣件数50件	食育応援団パンフレットの内容や周知方法等について検討する。	・食育応援団パンフレットの作成及び配布 ・応援団派遣件数50件	・パンフレット作成2,000部 ・応援団派遣件数65件	S	こども園・児童クラブを中心に、目標以上の依頼数となり、食育活動の推進につながることができた。	継続	食育応援団を派遣し、食育の普及啓発を行う。 パンフレット配布等により食育応援団の活動を広く周知すると共に、パンフレットやHPを通して講師の募集をしていく。	・応援団派遣件数50件 ・食育応援団パンフレットの作成及び配布 ・HPへの掲載	319	231	29	
		90	静岡県調理師協会		食文化・食育普及啓発	郷土料理や地元食材を調理する機会を充実し、普及啓発を行う(対象:調理従事者)					●	●	●	●	●	●	計画通り地元食材を使用してレシピを開発し、普及活動を行う事が出来た。	現状維持	現状維持	現状維持	計画通り地元食材を使用してレシピを開発し、普及活動を行う事が出来た。	A	県下2か所で健康料理教室の開催を行うことができた	継続	現状維持	地元の食材を使用した健康料理レシピの開発を行い、県下2か所で健康料理教室の開催を行う。	600	600	60	
		91	静岡県給食協会		調理技術研修会	調理技術研修会(和食、魚調理の研修など)					●	●	●	●	●	●	今後の開催については検討中	今後の開催については検討中	今後の開催については検討中	開催については検討	未定	実施なし	-	開催を検討していたが、講師がおらず実施しなくなった。	事業の廃止		—			
		92	農業政策課	○	お茶の美味しい入れ方教室	小学5・6年生を対象とした、日本茶インストラクターによるお茶の美味しい入れ方と「お茶のまち静岡市」について学ぶ授業を実施	●	●									毎年多くの学校が希望し、実施後の満足度が高い。しかし、事業実施スケジュールとカリキュラムの関係で未実施になってしまいう学校もある。	実施を希望しない学校の理由を確認し、スケジュール都合の場合は民間事業者による個別教室を紹介する等、官民連携により実施率を上げる	お茶の美味しい入れ方教室を希望するすべての市内小学校で実施	希望する小学校に日本茶インストラクターを講師として派遣し、お茶の美味しい入れ方教室を実施する。	希望する市内小学校70校4,554人の児童に対して事業を実施した。	A	取組方針に基づき希望校全校で教室を実施できた。	継続	希望する小学校に日本茶インストラクターを講師として派遣し、お茶の美味しい入れ方教室を実施する。	お茶の美味しい入れ方教室を希望するすべての市内小学校で実施	3,475	3,021	3,61	
		93	静岡市農業協同組合		お茶育	幼稚園、保育園、学校でお茶の手摘みや製造調整作業の体験やお茶の入れ方教室、講習会を実施	●	●	●								各地区で小学校、中学校、こども園の依頼により開催する場合と独自イベントで体験する機会がある。対応する職員が減っている。	学校の依頼があれば開催し、独自の開催も増やしていく。	継続開催。地産地消。地元の農産物のPR。	学校の依頼があれば開催していく。	茶摘み、お茶の淹れ方等依頼有り。	【しづはた】茶摘み2回、工場見学1回。 【美和・薬科】美和も薬科も例年やっているところは継続して対応した。薬科は1校新たに対応した。	A	【しづはた】小学生にお茶への興味関心を持ってもらうことが出来た。 【美和・薬科】新規も対応した。	継続	【しづはた】2つの小学校より依頼あり。 【東部】茶摘み、お茶の淹れ方等依頼有り。2年に1回の開催。 【美和・薬科】茶摘みやお茶の入れ方教室の中で静岡ほんやま茶について説明し、理解を深める。	—	—	—	
94	静岡市私立幼稚園連合会		緑茶を飲もう	私立幼稚園が主催するイベント「子育てフェア」で緑茶を提供	●◎										来場者に緑茶を提供することで、地元の特産物に興味を持ち、再認識する機会になった	緑茶のおいしさを実感してもらう	子育てフェア 毎年1回	緑茶のおいしさを実感してもらう	来場者に緑茶を提供し、地元の特産物に興味を持つ	子育てフェア1回	A	来場者にお茶を提供することで地元の特産物に興味関心を持ち、親しんでいたといういい機会に繋がった	事業の廃止			10	10	—		
95	生涯学習推進課		ライフステージに応じた各種食育推進講座	各種料理講座、各種食育講座等	●◎	●◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	各生涯学習施設において、男性向け料理講座や高齢者向け栄養講座など、時代のニーズに応じた各種講座を実施している。指定管理制度を用いた多様な講座を実施しており食育講座を実施しない施設があるため目標値の調整が必要。	引き続き、様々な世代を対象に各生涯学習施設において事業を実施する。	全37施設中32施設で、ライフステージに応じた各種食育推進講座を実施	様々な世代を対象に市民のニーズや現代的課題に対応した事業を実施する。	全37施設中32施設で、ライフステージに応じた各種食育推進講座を実施	全37施設中29施設で、ライフステージに応じた各種食育推進講座を実施	A	各生涯学習施設において、男性向け料理講座や高齢者向け栄養講座など、時代のニーズに応じた各種講座を実施している。	継続	引き続き、様々な世代を対象に各生涯学習施設において事業を実施する。	全37施設中32施設で、ライフステージに応じた各種食育推進講座を実施	指定管理料に含む	指定管理料に含む	指定管理料に含む	

A	B	C	D	E	F	G	H								I	J	K	L	M	N		O	P	Q		R		S		
基本 施策	主な 目標	事業 番号	課名 団体名	事業の概要			対象者(●:本人 ◎:保護者)								第4次計画策定時の状況			令和6年度事業計画		令和6年度事業実績			令和7年度事業計画		投入コスト (千円)					
				重点 事業	事業名	事業内容	0 5 歳	6 5 1 1 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算		
(10)食文化の継承	〇加の地域や家庭で受け継がれた伝統的な料理や作法などを継承している市民の割合の増 △蕎麦から入れた緑茶を飲む市民の割合の増	96	中山間地振興課		都市山村交流センターの活用	・自然食作り(朴葉もち、味噌ほか) ・茶摘み体験 ・そば打ち ・野菜収穫体験	●	●	●	●	●	●	●	●	●	コロナ後の行動変容により、講座自体が減少している。また、人気のある講座は毎回募集人数を上回る申込みがある。一方で募集人数を下回る講座がある。	講座参加者に実施しているアンケートに「今後やってほしい講座」の項目を設ける等、ニーズに合わせた講座や新たな講座を実施していく。	・講座実施数30回以上 ・講座参加者数300人以上	既存の講座に加えてニーズに合わせた講座や新たな講座を開講する。	・講座実施数24回以上 ・講座参加者数240人以上	・講座実施数30回 ・講座参加者数268人	S	食育講座の回数が目標値と比較し125%を達成し、参加者数が111%を達成しているためSとした。	継続	既存の講座に加えてニーズに合わせた講座や新たな講座を開講する。	・講座実施数24回以上 ・講座参加者数240人以上	49,369	50740	5016	
		97	静岡市農業協同組合		じまんの「しょく」フェスタ	地元農産物を使った総菜と地域伝統食を味わうイベント		●	●	●	●	●	●	●	●	●	地元の食材を使い、地産地消をPRしている。衛生面から、やれることが限られてきている。対応する職員が減っている。	JAのPRもかねて毎年1度は開催予定。	年間1回開催。	地産地消、地元の農産物のPR、農産物の消費拡大。	従来の販売形式かSNSを利用したPRか協議の上、いずれかで実施をする。	加工グループのスキルアップ、また加工グループ同士の親睦を深めようと、勉強会として講師を招き、講演と調理実習を実施。	C	加工グループの人員不足の為、イベントへの出店は困難との意見から、今回はイベントは開催せず、加工グループの勉強会を実施。地産地消の商品開発に生かした。	見直し・改善	じまんのしょくフェスタはお休み。	他の施設の視察(県外・日帰り)を計画。	—	70	400
		98	健康づくり推進課		食育ボランティア人材養成講座	食に関する知識や技術を講義や調理実習等を通して学び、地域での食に関するボランティア活動につなげる				●	●	●	●	●	●	●	食のリカレント教育を普及させ、食育活動への興味・関心を高めることで食に関するボランティア人材の掘り起こしを行う。地域に根付いた幅広い食育活動を行う人材を増やしていくことが課題である。	静岡市食生活改善推進協議会の推進員の養成講座を兼ねており、推進員数が増加することで、活動回数が増え、地域に根ざした食育の推進につなげていく。	食育ボランティア人材養成講座を開催 新規推進員、食育ボランティア人材の確保	地域で活躍する食育ボランティア人材の増加と市と連携して活動する「静岡市食生活改善推進協議会」の推進員数を増やし、市民の食育活動を支援する。	食育ボランティア人材養成講座を開催(全9回) 新規推進員の確保	全9回の講座を年1回実施(うち1回は台風のため書面開催) 参加実人数14人(修了者12人)	A	計画通り講座を実施した。また、修了者を市食推協への新規入会につなげることができた。	事業の廃止			546	236	—

第4次静岡市食育推進計画登載事業(令和7年度実施計画)

資料1-2

新規登載事業

基本 施策 番号	A	B	C		D	E	F								G	H	I	J	K	L	M	N	O		P	Q		
			事業の概要		計画登載理由		対象者(●:本人 ◎:保護者)								第4次計画策定時の状況			令和7年度事業計画		令和7年度事業実績			令和8年度事業計画		投入コスト (千円)			
			事業名	事業内容			0 5 歳	6 5 1 1 9 歳	1 2 5 1 9 歳	2 0 5 2 3 9 歳	3 0 5 3 9 歳	4 0 5 4 9 歳	5 0 5 5 9 歳	6 0 5 6 9 歳	7 0 歳 以上	現状・課題	令和6～12年度の 取組の方向性	令和12年度末目標値	取組方針	実施計画 (評価指標)	実績 (成果)	評価	評価の理由と課題	取組方針	実施計画 (評価指標)	R 6 予 算	R 6 決 算	R 7 予 算
10	葵・駿河・清水区 健康支援課・健康 づくり推進課	食生活改善推進員養成 講座	地域の健康づくりを積極的かつ効果的に推進するため、健康増進・食生活改善のための知識や技術を習得した食生活改善推進員を養成します。	食育ボランティア人材養成講座が事業終了となったことから、それに代わる食育ボランティア(食生活改善推進員)の養成講座を実施し、地域で活躍する食生活改善推進員を増やして、食育活動を推進する。	●	●	●	●	●			静岡市食生活改善推進協議会(以下、市食推協)では会員数の減少、高齢化が進んでおり、市食推協への入会を増やしていく必要がある。	会員の減少、高齢化を抑えるため、新規会員をコンスタントに増やす。	・食生活改善推進員養成講座を開催 ・食生活改善推進員の確保	食育の推進に関わるボランティア数を増加させるため、食生活改善推進協議会の会員数(食生活改善推進員)を増やしていく	食生活改善推進員養成講座を実施し、新規会員を確保する 全8回の講座を1回実施									1,6			

【基本施策】

- (1)栄養バランスに配慮した食生活の実践
- (2)適正体重や減塩等に配慮した食生活の実践
- (3)食品の安全・安心に関する知識の習得
- (4)よく噛んで食べることや楽しく食べる経験を通じた食生活の推進
- (5)食育の普及啓発・情報発信
- (6)規則正しい食習慣の実践
- (7)環境に配慮した食生活の実践
- (8)地産地消の推進
- (9)農林漁業生産者と消費者との交流
- (10)食文化の継承